

平成 23 年版

環境報告書

周南市



この石碑は鹿野、石船農村公園(石船温泉南側)内にあります。

この標語は、平成16年に河川愛護月間標語公募で最優秀賞(国土交通大臣賞)を受賞された^{ありくにゆううん}有國遊雲さん(周南市)の作品です。

市の目指す環境像と基本方針

市民が、市の特性をふまえた将来のビジョンを共有し進むべき方向性を理解するため、周南市環境基本計画に「周南市の目指す環境像」を設定しています。そして、市の目指す環境像の実現に向けて、6つの基本方針を設定し、それぞれの基本方針に基本施策を定めています。

周南市の目指す環境像

豊かな自然をはぐくみ 未来へはばたくまち 周南

～自然の恩恵を将来の世代とわかちあうために～

基本方針

1 快適で健全な生活が営めるまちづくり

一人ひとりが日常生活の様式を見直し、環境への負荷を少なくするとともに、地域の自然条件や社会条件と調和した土地利用に努め、快適で健全な生活環境の保全、創出を図ります。

2 人とさまざまな生物が共生できるまちづくり

地域の特性を踏まえ、自然が本来あるべき姿を見だし、自然環境を保全、再生し、健全な生態系の維持、回復を図ります。

3 自然や文化と身近にふれあえるまちづくり

自然の恵みや文化財を利活用しつつ、自然環境や快適環境の保全、再生を図るとともに、地域への愛着心や環境保全意識の向上を図ります。

4 低炭素社会の実現をめざすまちづくり

省エネルギー、新エネルギーの利活用やライフスタイルの変革を推進し、温室効果ガスの排出を自然が吸収できる量以内にとどめる低炭素社会の構築を図ります。

5 資源が循環する環境にやさしいまちづくり

環境の保全と地域経済の活性化を両立し、地球環境の保全やゼロエミッション社会の構築を図ります。

6 一人ひとりが環境について考え行動するまちづくり

各主体がそれぞれの立場で自主的かつ積極的に環境問題について取り組み、環境保全活動の充実を図ります。

出典「周南市環境基本計画」

周南市環境基本計画の推進体系

快適で健全な生活が営めるまちづくり

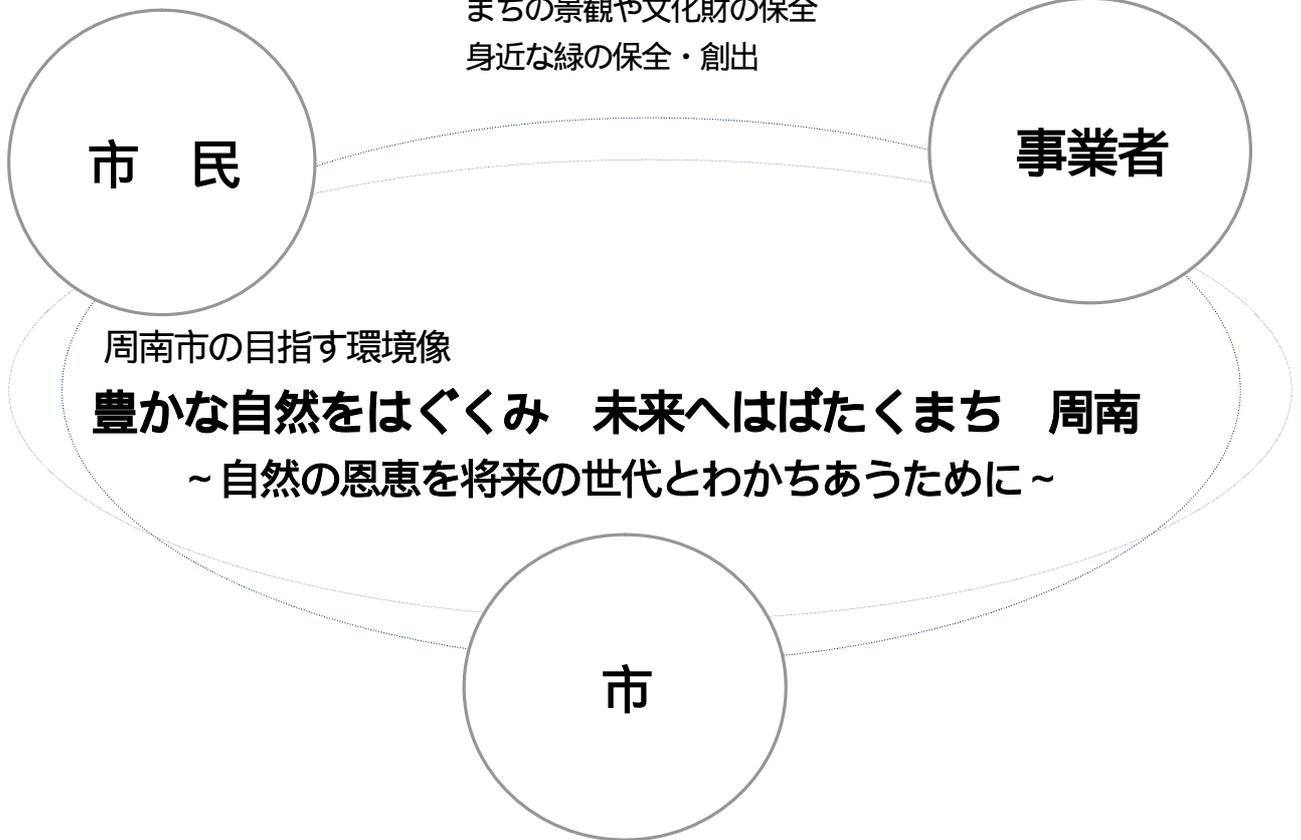
- 公害の未然防止対策の推進
- 大気環境の保全
- 水環境の保全
- 騒音・振動の防止対策の推進
- 土地利用の適正化

人とさまざまな生物が共生できるまちづくり

- 生物多様性の確保
- 自然環境の保全

自然や文化と身近にふれあえるまちづくり

- 自然環境の活用
- 自然とのふれあいの推進
- まちの景観や文化財の保全
- 身近な緑の保全・創出



低炭素社会の実現をめざすまちづくり

- 二酸化炭素排出量削減対策の推進
- 低炭素型ライフスタイルの構築

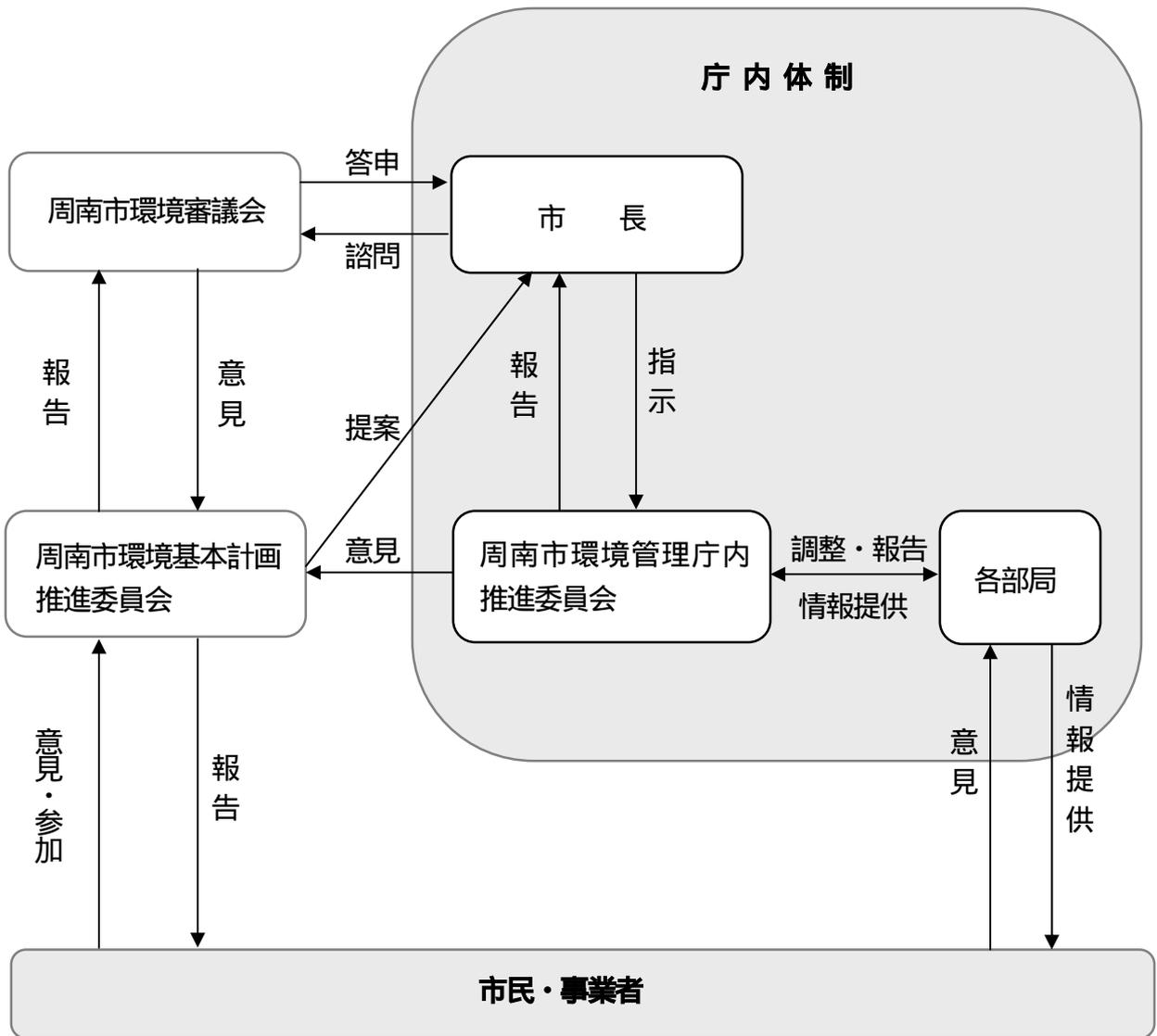
資源が循環する環境にやさしいまちづくり

- 循環型社会の構築
- 環境と経済が好循環するまちづくりの推進
- 地球環境の保全

一人ひとりが環境について考え行動するまちづくり

- 環境教育・環境学習の推進
- 環境配慮行動の推進
- 環境美化活動の推進

周南市環境基本計画の推進体制



目 次

河川愛護月間標語	2
市の目指す環境像と基本方針	3
周南市環境基本計画の推進体系	4
周南市環境基本計画の推進体制	5
目次	6
環境の現状と目指す環境像の実現に向けた施策の実施状況	7

1. 快適で健全な生活 が営めるまちづくり	環境の現況	2
	基本施策の実施状況(22年度)	
	1 公害の未然防止対策の推進	12
	2 大気環境の保全	14
	3 水環境の保全	15
	4 騒音・振動の防止対策の推進	17
	5 土地利用の適正化	18
2. 人とさまざまな生物 が共生できるま ちづくり	環境の現況	20
	基本施策の実施状況(22年度)	
	1 生物多様性の確保	22
	2 自然環境の保全	24
3. 自然や文化と身近 にふれあえるまち づくり	環境の現況	28
	基本施策の実施状況(22年度)	
	1 自然環境の活用	30
	2 自然とのふれあいの推進	32
	3 まちの景観や文化財の保全	37
	4 身近な緑の保全・創出	38
4. 低炭素社会の実現 をめざすまちづくり	環境の現況	40
	基本施策の実施状況(22年度)	
	1 二酸化炭素排出量削減対策の推進	43
	2 低炭素型ライフスタイルの構築	45
5. 資源が循環する環 境にやさしいまちづ くり	環境の現況	50
	基本施策の実施状況(22年度)	
	1 循環型社会の構築	52
	2 環境と経済が好循環するまちづくりの推進	56
6. 一人ひとりが環境 について考え行動 するまちづくり	環境の現況	60
	基本施策の実施状況(22年度)	
	1 環境教育・環境学習の推進	65
	2 環境配慮行動の推進	69
	3 環境美化活動の推進	72
環境基本計画の進捗状況		73

1

快適で健全な生活
が
営めるまちづくり

環境の現況

本市における大気・水質・騒音・振動等の一般環境の状況を把握するため、市内の環境測定点において常時監視・測定を行っていますが、環境基準は概ね達成されており、近年、その測定値は横ばい状態となっています。

しかし大気環境では、光化学スモッグの原因物質である光化学オキシダントは環境基準を、非メタン炭化水素は指針値を達成していない状況が続いており、全国的にも同様の状況となっています。なお、本市では、光化学オキシダントに係る注意報等の発令は、平成 20 年度以降ありません。

水環境は、市内の 5 つの河川すべてにおいて、水質汚濁の指標である B O D は環境基準を達成していますが、徳山湾では水質汚濁の指標である C O D の環境基準は A ・ B ・ C の 3 類型のうち、A ・ B 類型で達成していません。湖沼では、菅野湖、菊川湖、高瀬湖、米泉湖のうち、高瀬湖が C O D の環境基準を達成しておらず、他の湖でも T - N (総窒素) T - P (総リン) はすべて環境基準を達成していません。

環境騒音は、市内 14 地点で測定した結果、環境基準の達成率は 78.6%であり、自動車騒音は、8 地点のうち要請限度の適合率は 93.8%、自動車振動は 100%でした。

また、環境関連の苦情件数は横ばい傾向にあり、発生源が日常生活によるものが全体の約 40%を占めています。

1. 環境関連苦情の現状

平成 22 年度に市が受付けた環境関連の苦情件数は 152 件でした。被害地域は住居地域が 71 件と一番多く、苦情の種類では、大気汚染に関する苦情が 58 件と一番多く、以下、悪臭、騒音、水質汚濁の順となっています。

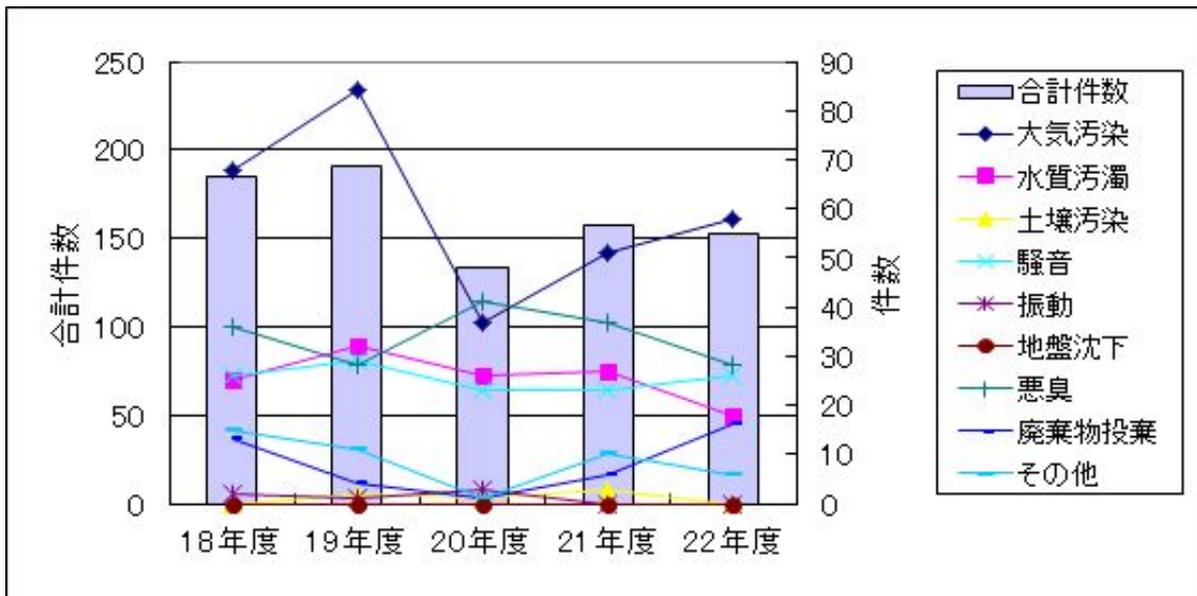
最近では、大気汚染と廃棄物投棄の件数が増加し、水質汚濁、悪臭に関する苦情が減少する傾向にあります。

被害地域の用途地域別の環境関連苦情受付件数

被害地域の 区分	苦 情 の 種 類									合計
	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	振動	地盤 沈下	悪臭	廃棄物 投 棄	その他	
住居地域	30	6	0	12	0	0	19	2	2	71
近隣商業地域	4	1	0	5	0	0	0	0	0	10
商業地域	3	0	0	5	0	0	1	0	0	9
準工業地域	8	6	0	2	0	0	5	1	4	26
工業地域	2	2	0	1	0	0	1	0	0	6
工業専用地域	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2
その他の地域	11	2	0	1	0	0	1	13	0	28
合計	58	18	0	26	0	0	28	16	6	152

《 1 . 快適で健全な生活が営めるまちづくり》

環境関連苦情受付件数の推移



2. 大気の状態

大気汚染は、石炭などの化石燃料の大量消費、自動車などの排気ガスが原因とされており、県及び市では、大気環境を常時監視しています。

県における測定結果

市内には、山口県が設置した一般環境大気測定局が5局、自動車排ガス測定局が1局あります。

環境基準が定められている二酸化硫黄及び二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダントについて、平成22年度は、二酸化硫黄及び二酸化窒素は環境基準を全測定局で達成していました。浮遊粒子状物質については、新南陽公民館では、環境基準を達成していますが、櫛浜支所では達成しておらず、残りの測定局

(徳山商工高校、周南市役所、浦山送水場)では、短期的評価では達成していません。光化学オキシダントについては、全測定局(周南市役所、新南陽公民館)で環境基準を達成していません。

指針値が定められている非メタン炭化水素についても、全測定局(周南市役所、新南陽公民館)で達成していません。

自動車排出ガス測定局の辻交差点では、二酸化窒素、一酸化炭素は環境基準を達成していました。浮遊粒子状物質については、長期的評価は達成していますが、短期的評価では達成していません。非メタン炭化水素においても指針値を達成していません。

大気測定局位置図(山口県設置)



《 1 . 快適で健全な生活が営めるまちづくり》

大気環境基準等達成状況

測定局	二酸化硫黄		二酸化窒素	一酸化炭素	浮遊粒子状物質		光化学オキシダント	非メタン炭化水素
	長期的評価	短期的評価			長期的評価	短期的評価		
一般環境大気測定局								
1	櫛浜支所					×	×	
2	徳山商工高校						×	
3	周南市役所						×	×
4	浦山送水場						×	
5	新南陽公民館						×	×
自動車排出ガス測定局								
6	辻交差点						×	×

○：環境基準等達成 ×：環境基準等超過 △：測定していません。 (山口県調査)
 非メタン炭化水素については、国の指針の達成状況を示します。

市における測定結果

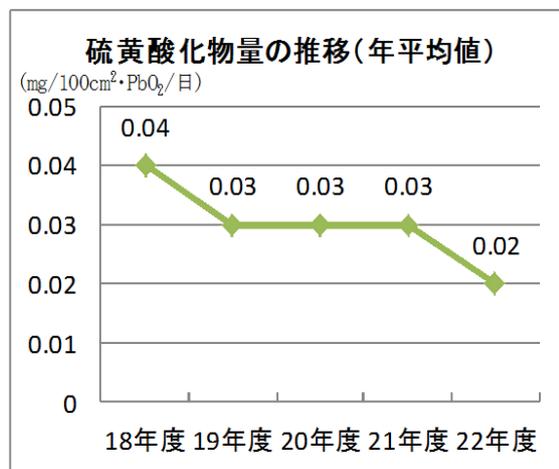
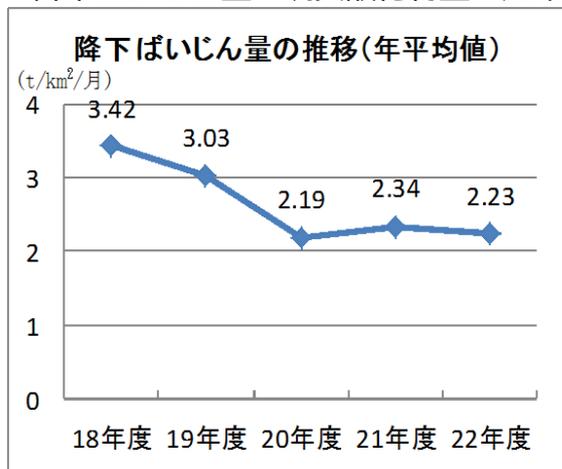
市では、市内 18 地点で降下ばいじん、16 地点で硫黄酸化物を測定しています。

降下ばいじんの年平均値は、2.23t/km²/月、硫黄酸化物の年平均値は、0.03mg/100cm²・PbO₂/日でした。いずれも近年は横ばい傾向にあります。

大気測定場所位置図 (周南市設置)



降下ばいじん量・硫黄酸化物量の経年変化



平均値は、降下ばいじん、硫黄酸化物共に、用途地域の区分が準工、商業、住居地域に該当する調査地点の結果から算出。

3.水質の状況

(1)河川の状況

県における測定結果

市内を流れる河川のうち、錦川、島田川、富田川、夜市川及び佐波川の5河川について環境基準が定められており、県が測定しています。

市内に環境基準点がある3河川の5地点すべてにおいてBODは環境基準を達成しています。

河川の環境基準達成状況

河川名	調査地点	類型	達成状	適合率			
				BOD	pH	SS	DO
錦川	垂門橋	A	達成	100%	100%	100%	66.7%
夜市川	湯野国際観光ホテル前の井	A	達成	100%	100%	100%	0.0%
	常盤橋	B	達成	100%	100%	100%	50.0%
富田川	横矢堰	A	達成	100%	100%	100%	41.6%
	新開橋	B	達成	100%	100%	100%	50.0%

出典：環境白書 参考資料集 山口県環境生活部

- ・適合率[%] = (総検体数 - 環境基準を超えた検体数) / 総検体数 × 100
- ・BODは、微生物が水中の有機物質を酸化分解するために必要な酸素量で、大きいほど汚れています。BODの環境基準評価は、75%水質値により判断します。
- ・pHとは、水素イオン濃度のこと、7が中性、7をこえるとアルカリ性、7未満は酸性です。
- ・SSは、粒径2mm以下の水に溶けない物質の総称で、大きいほど水が濁っていることを示します。
- ・DOは、水中の溶存酸素量を表わし、河川、海域、湖沼の汚濁指標として環境基準に用いられます。

市における測定結果

市は、環境基準のない市内の中小20河川、23地点で独自に水質を調査しています。各地点のBODを環境基準と照らして評価すると、AA類型に相当する水質が15地点、A類型に相当する水質が7地点、B類型に相当する水質が1地点でした。

(2)海域の状況

県による測定結果

徳山湾では、県が定めた環境基準点11地点あり、汚濁状況の調査が行われています。A類型、B類型のCODは、環境基準を達成していません。

海域の環境基準達成状況

海域名	COD類型	T・P・T-N類型	達成状況		
			COD	T-N	T-P
徳山湾	A		未達成	達成	達成
	B		未達成		
	C		達成		

出典：環境白書 参考資料集 山口県環境生活部

- ・CODは、水中の汚濁物質が化学的に酸化するときに必要な酸素量で、大きいほど汚れています。CODの環境基準評価は、75%水質値により判断します。
- ・T-N(全窒素)は、いろいろな化合物の形で水の中に含まれる窒素を、窒素だけの重さで表したものです。
- ・T-P(全リン)は、いろいろな化合物の形で水の中に含まれるリンを、リンだけの重さで表したものです。

《 1 . 快適で健全な生活が営めるまちづくり》

市における測定結果

市は、環境基準点以外に徳山湾の 10 地点で、生活環境項目の水質汚濁状況を調査しています。各地点のCODの環境基準達成状況は、B 類型は達成しておらず、A 類型、C 類型は達成していました。

(3)湖沼の状況

県による測定結果

市内の湖沼は、県が定めた環境基準点が 4 地点あり、汚濁状況の調査が行われています。高瀬湖では、CODが環境基準を達成しておらず、菊川湖ではT - N（総窒素）菅野湖、菊川湖、米泉湖のT - P（総リン）は環境基準を達成していません。

湖沼の環境基準達成状況

湖沼名	COD 類型	T - P・T-N 類型	達成状況		
			COD	T - N	T - P
菅野湖	A		達成	-	未達成
菊川湖	A		達成	未達成	未達成
高瀬湖	A		未達成		
米泉湖	A		達成	-	未達成

出典：環境白書 参考資料集 山口県環境生活部

(4)地下水の状況

県による測定結果

県では地下水の水質汚濁の状況を監視するため、年 1 回調査実施しています。

平成 22 年度には、市内の 21 地点で概況調査が実施され、1 地点において地質由来と考えられるふっ素が環境基準を超過しましたが、他の地点はすべて環境基準を超過した地点はありませんでした。

また、県では地下水汚染地区の周辺において地下水汚染の継続的な監視を行うための調査を実施しています。平成 22 年度には、市内の 8 地点で調査が実施され、テトラクロロエチレンが 3 地点で環境基準を超過していました。

地下水の環境基準達成状況（継続監視調査）

項 目	調査 地点数	検出 井戸数	超過 井戸数	検出最大 濃度
シス - 1,2 - ジクロロエチレン	6	5	0	0.012 mg/l
トリクロロエチレン	8	4	0	0.019 mg/l
テトラクロロエチレン	8	6	3	0.7 mg/l

出典：環境白書 参考資料集 山口県環境生活部

(5)赤潮の発生状況

平成 22 年度には、赤潮の発生が 5 回確認されています。

《 1 . 快適で健全な生活が営めるまちづくり》

赤潮の発生状況

	発生時期	発生海域	赤潮構成種名	最高細胞数 (個/ｃｃ)
1	5/31～6/1	櫛ヶ浜沿岸	ハテロシグマアカオ アレキサンドリウム かな ユトブレティエラ キムステイカ	65,000
2	6/1～7/15	徳山湾	ハテロシグマアカオ	61,000
3	10/7～10/12	東津木漁港	ハテロシグマアカオ	14,500
4	10/13～10/18	徳山湾	ハテロシグマアカオ	7,550
5	11/30～12/14	戸田～新南陽沿岸	ハテロシグマアカオ	12,266

出典：環境白書 参考資料集 山口県環境生活部

4.騒音振動の状況

(1)環境騒音の状況

市による測定結果

市は、環境騒音を市内の15地点で測定しています。平成22年度で昼間、夜間とも環境基準を達成したのは、道路に面しない地域で3地点（達成率50%）、道路に面した地域で4地点（達成率67%）、幹線道路に面した地域で1地点（達成率50%）でした。

環境基準達成状況

類 型	調 査 地点数	環 境 基 準 適 合			昼間・夜間とも環境基準を超過
		全区分	昼間のみ	夜間のみ	
道路に面していない地域	A地域	2	0	2	0
	B地域	2	1	1	0
	C地域	2	2	0	0
道路に面する地域	A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	2	1	0	1
	B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	4	3	0	1
道路に面する地域で幹線交通を担う道路に近接する空間	2	1	1	0	0
指定地域外	1	-	-	-	-

(2)自動車騒音・振動の状況

市による測定結果

市は、主要な5路線で自動車騒音を8地点、振動を3地点で測定しています。

騒音は国道2号の1地点で夜間の要請限度を超えていましたが、振動はすべての地点で要請限度を下回っていました。

《 1 . 快適で健全な生活が営めるまちづくり》

要請限度適合状況

区分	路線名	調査地点数	要請限度適合			昼間・夜間とも要請限度超過
			全区分	昼間のみ	夜間のみ	
騒音	国道2号	2	1	1	0	0
	国道315号	1	1	0	0	0
	県道下松新南陽線	2	2	0	0	0
	県道徳山新南陽線	1	1	0	0	0
	山陽自動車道	2	2	0	0	0
振動	国道2号	1	1	0	0	0
	県道下松新南陽線	1	1	0	0	0
	県道徳山新南陽線	1	1	0	0	0

・要請限度とは、自動車による騒音や振動により道路周辺の生活環境が著しく損なわれている場合、市町村長が公安委員会や道路管理者に必要な措置の要請や意見をのべることができる限度をいう。

5. 化学物質の移動等の状況 (P R T R 制度)

P R T R 制度は、事業者が有害な化学物質の環境中の排出量及び事業所外への移動量を国に報告し、国がそれらの量を把握・集計・公表する仕組みです。

周南市は、石油化学コンビナートが立地していることから、山口県全体の約 1/3 を占めています。

平成 22 年度の周南市の状況

(単位：kg/年)

	環境中への排出量					事業所外への移動量		合計
	大気	水域	土壌	埋立	計	下水道	廃棄物	
周南市	647,909	220,270	0	0	868,179	0	3,844,432	4,712,611
(全県に占める割合)	15.2%	47.8%	0.0%	0.0%	18.3%	0.0%	28.6%	34.3%
山口県	4,276,545	460,607	94	0	4,737,246	666	8,999,509	13,737,420

出典：山口県調査より (平成 22 年度実績値)

6. 下水道、集落排水の普及等の状況

下水道は、雨水による浸水を防ぎ汚水进行处理して、河川の水質を保全するなど、快適で衛生的な生活をするために必要不可欠な公共財産です。1 日も早い普及率 100% の達成をめざしています。

下水道等の普及状況

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

	行政区域人口 A	認可区域面積	処理区域面積	整備済管渠延長	処理人口 B	普及率 B/A (%)
公共下水道		3,925 ha	2,992 ha	752.9 km	128,140 人	84.8%
集落排水事業		279 ha	279 ha	77.4 km	6,051 人	4.0%
合併浄化槽					6,117 人	4.1%
合計	151,090 人	4,204 ha	3,271 ha	830.3 km	140,308 人	92.9%

公共下水道には特定環境保全公共下水道を含む。

《 1 . 快適で健全な生活が営めるまちづくり》

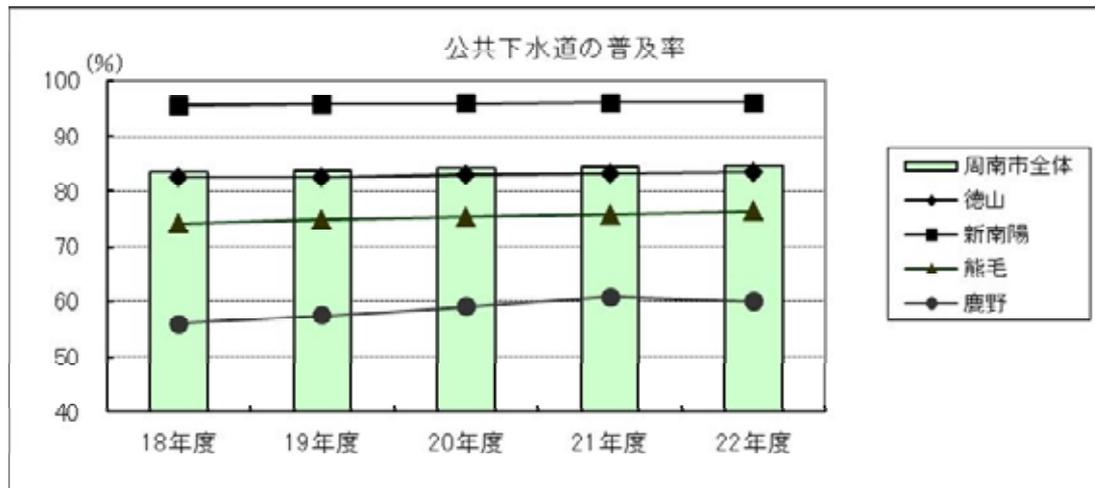
平成 23 年 3 月末における公共下水道の水洗化率は 94.8%、普及率は 84.8%でした。また、集落排水の水洗化率は 81.4%でした。

公共下水道の地区別普及状況

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

地 域	行政区域人口	処理区域人口	水洗化人口	水洗化率	普及率
徳 山	99,168 人	82,843 人	77,904 人	94.0 %	83.5 %
新南陽	31,808 人	30,547 人	29,592 人	96.9 %	96.0 %
熊 毛	16,311 人	12,467 人	12,241 人	98.2 %	76.4 %
鹿 野	3,803 人	2,283 人	1,799 人	78.8 %	60.0 %
周南市全体	151,090 人	128,140 人	121,536 人	94.8 %	84.8 %

- ・普及率とは、(処理区域人口/行政区域人口)の割合です。
- ・水洗化率とは、(水洗化人口/処理区域人口)の割合です。



集落排水の地区別普及状況

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

処理区	処理区域面積	処理区域人口	水洗化人口	水洗化率
山手(須々万)	130 ha	3,563 人	2,818 人	79.1 %
須々万市	50 ha	1,200 人	1,143 人	95.3 %
高瀬	18 ha	206 人	192 人	93.2 %
八代	68 ha	681 人	446 人	65.5 %
蛤島	13 ha	401 人	325 人	81.0 %
周南市全体	279 ha	6,051 人	4,924 人	81.4 %

公共下水道の整備状況

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

地域	事業名	事業着手	処 理 場	処理開始
徳 山	公共下水道	昭和 23 年度	徳山中央浄化センター	昭和 41 年
		昭和 57 年度	徳山東部浄化センター	平成 2 年
	特定環境保全公共下水道	平成 元年度	新南陽浄化センター	平成 9 年
新南陽	公共下水道	昭和 48 年度	新南陽浄化センター	昭和 54 年
	特定環境保全公共下水道	平成 5 年度	新南陽北部浄化センター	平成 8 年
熊 毛	公共下水道	昭和 55 年度	周南流域下水道	昭和 63 年
鹿 野	特定環境保全公共下水道	平成 7 年度	鹿野浄化センター	平成 11 年

《 1 . 快適で健全な生活が営めるまちづくり》

集落排水事業の整備状況

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

地域	地区名	事業着手	処 理 場	処理開始
徳 山	山手	平成 7 年度	須々万中央地区浄化センター	平成 12 年
	須々万市	昭和 59 年度	須々万市地区浄化センター	昭和 63 年
	粕島	平成 5 年度	徳山東部浄化センター	平成 10 年
新南陽	高瀬	平成 8 年度	高瀬地区浄化センター	平成 12 年
熊 毛	八代	平成 14 年度	八代地区浄化センター	平成 18 年

7. 都市計画区域内の土地の利用状況

計画的な土地利用の推進を図るため、「周南都市計画区域」及び「熊毛都市計画区域」を定めています。

周南都市計画区域の内訳

(単位：ha)

			周南都市計画区域(平成 19 年度)		
			市街化区域	市街化調整区域	合 計
自然的 土地 利用	農地	田	208.3	853.7	1,062.0
		畑	154.6	331.2	485.8
		小 計	362.9	1,184.9	1,547.8
		山 林	331.3	13,519.7	13,851.0
		水 面	25.5	110.7	136.2
		その他の自然地	87.9	274.0	361.9
		小 計	807.6	15,089.3	15,896.9
都市的 土地 利用	宅地	住宅用地	1,038.0	233.8	1,271.8
		商業用地	155.5	11.9	167.4
		工業用地	1,021.7	57.4	1,079.1
		小 計	2,215.2	303.1	2,518.3
		公共・公益用地	309.1	71.3	380.4
		道路用地	477.2	300.3	777.5
		交通施設用地	46.6	6.6	53.2
		その他公的施設用地	0.0	0.0	0.0
		その他の空地	39.3	90.4	129.7
		小 計	3,087.4	771.7	3,859.1
合 計			3,895.0	15,861.0	19,756.0
可住地			2,219.1	15,098.1	17,317.2
非可住地			1,675.9	762.9	2,438.8

《 1 . 快適で健全な生活が営めるまちづくり》

熊毛都市計画区域の内訳

(単位 : ha)

			周南都市計画区域(平成 19 年度)		
			市街化区域	市街化調整区域	合 計
自然的 土地利用	農地	田	56.1	540.0	596.1
		畑	18.3	72.3	90.6
		小 計	74.4	612.3	686.7
	山 林		114.4	3,561.2	3,675.6
	水 面		4.2	35.9	40.1
	その他の自然地		33.6	175.4	209.0
	小 計		226.6	4,384.8	4,611.4
都市的 土地利用	宅地	住宅用地	126.7	114.6	241.3
		商業用地	6.0	11.1	17.1
		工業用地	7.8	19.0	26.8
		小 計	140.5	144.7	285.2
	公共・公益用地		32.2	17.6	49.8
	道路用地		57.5	131.2	188.7
	交通施設用地		2.6	4.3	6.9
	その他公的施設用地		0.0	0.0	0.0
	その他の空地		9.6	92.4	102.0
	小 計		242.4	390.2	632.6
合 計			469.0	4,775.0	5,244.0
可住地			338.9	4,410.6	4,749.5
非可住地			130.1	364.4	494.5

基本施策の実施状況

1. 公害の未然防止対策の推進

目標：公害の未然防止に努め、快適な生活環境を保全します。

(1) 公害防止体制の整備

環境保全協定の締結

市と企業は、公害を未然に防止し、住民が健康で快適な生活を営むことができる良好な環境を保全するため、環境保全協定を結んでいます。

また、大気汚染防止法や水質汚濁防止法、山口県公害防止条例などによる排出・排水基準よりも厳しい上乘せ基準を定める細目協定を締結しており、平成 22 年度には水質（一般項目）の見直しを行いました。

環境保全協定及び細目協定の締結状況（平成 23 年 3 月 31 日現在）

協定締結内容	協定締結数
環境保全協定	45 社
環境保全協定に基づく細目協定	33 社

第 7 次周南地域公害防止計画

環境基本法に基づき、公害が著しい、または発生のおそれがある地域における公害防止の総合的な計画です。

第 7 次周南地域公害防止計画の概要（平成 23 年 3 月 31 日現在）

対象地域	周南市、防府市、下松市
実施期間	平成 16 年度 ~ 平成 22 年度
実施項目	大気汚染、水質汚濁、騒音関係の達成されていない環境基準の達成の施策を推進します。

地域対話の実施

地域対話とは、企業が地域との共存のために「透明性の確保」と「対話」を通じて、地域住民の不安や疑問に応え、また自主的な取組を紹介し、事業活動への理解を深めてもらう自主活動のひとつです。

平成 22 年度の地域対話の実施状況（平成 23 年 3 月 31 日現在）

	実施状況
周南地区地域対話	11 月 8 日に東ソークラブで開催されました。

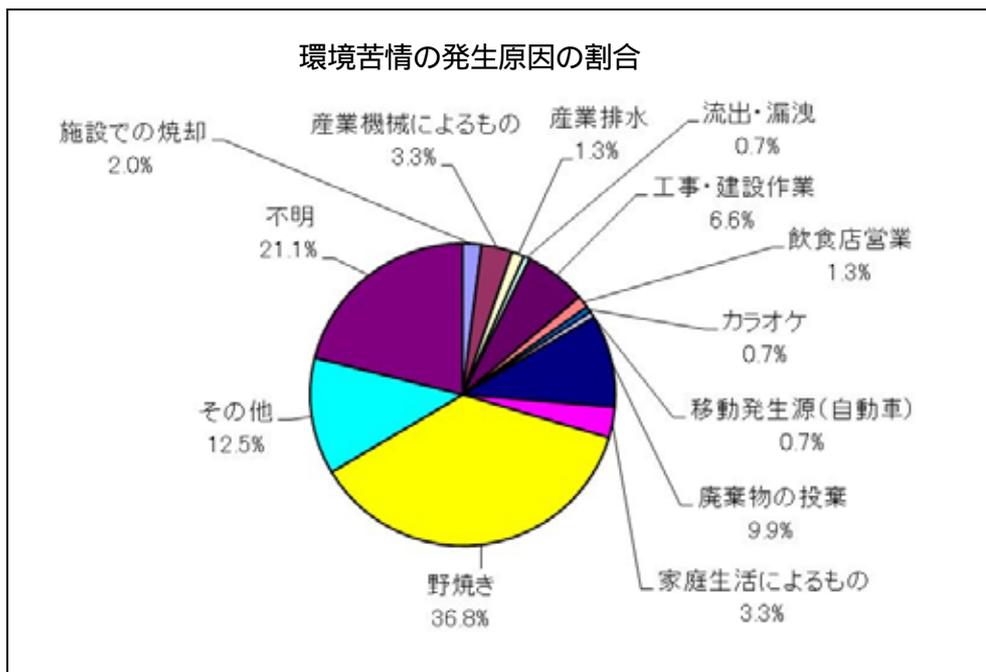
周南地区地域対話：周南地区のコンビナート企業で構成する周南地区環境保全協議会が開催。

《 1 . 快適で健全な生活が営めるまちづくり》

公害苦情の対応

苦情の対応では、直接対応 125 件、他機関へ移送 4 件、その他 23 件、合計 152 件でした。

受付けた苦情の発生源は、会社・事業所 37 件、個人 37 件、その他 14 件、不明 64 件でした。また、発生原因は、野焼き 56 件、廃棄物の投棄 15 件、工事・建設作業 10 件、産業機械によるもの 5 件、家庭生活によるもの 5 件、施設での焼却 3 件、産業排水 2 件、飲食店営業 2 件、カラオケ 1 件、移動発生源(自動車)1 件、その他 19 件、不明 32 件でした。



(2)調査・監視体制の整備

環境保全協定に基づく自主監視の実施

環境保全協定に基づく細目協定の締結企業は、大気、水質、騒音・振動等について、自主監視を実施し、市も立入調査により確認しています。

平成 22 年度は、1 地点で騒音の協定値超過がありました。それ以外はすべての企業において細目協定による協定値が遵守されていました。

環境審議会の開催

周南市環境審議会は周南市環境審議会条例に基づき設置され、環境の保全に関する事項を調査・審議します。

平成 22 年度における環境保全審議会の開催状況

環境審議会の開催回数	平成 22 年度は 1 回開催しました。
諮問・報告の件数	諮問事項 3 件、報告事項 1 件が審議されました。

2 . 大気環境の保全

目標：快適な大気環境を保全・創出し、環境基準の達成を目指します。

(1)自動車排ガス対策の推進

市役所低公害（低燃費）車の導入

市の公用車は、市が所有する公用車と、リース契約による公用車があります。

平成 22 年度における低公害車の導入状況

低公害車の種類	平成 22 年度 導入台数	平成 22 年度 導入内訳	平成 22 年度末 保有台数
ハイブリッド車	7 台	乗用タイプ 7 台 貨物車 0 台	26 台
低燃費かつ 低排出ガス認定車	5 台	乗用タイプ 0 台 貨物車 5 台	171 台

(2)事業場の排ガス対策の推進

排ガス中のばいじん濃度、窒素酸化物濃度及びダイオキシン類の調査

市では環境保全協定に基づき、協定締結企業が排出するガス中のばいじん濃度、窒素酸化物濃度及びダイオキシン類の濃度に対し、法規制値より厳しい値で協定値を締結し、測定しています。その結果、協定値は守られていました。

平成 22 年度における事業場の排ガス測定結果

調査項目	調査地点数	協定値超過数
窒素酸化物濃度	4 地点	0
ダイオキシン類濃度	1 地点	0

平成 22 年度から、ばいじん濃度と窒素酸化物濃度については、隔年で測定しています。

3.水環境の保全

目標：快適な水環境を保全・創出し、環境基準の達成を目指します。

(1)生活排水対策の推進

下水道の整備

生活排水の処理には、公共下水道、集落排水などの集合処理と浄化槽（合併処理）の個別処理があります。下水道の整備による平成 22 年度の水洗化率は 83.7%です。

下水道の整備状況

（平成 23 年 3 月 31 日現在）

種 類	行政人口	水洗化人口	水洗化戸数	行政人口に対する割合
公共下水道		121,536 人	53,731 戸	
集落排水		4,924 人	1,960 戸	
計	151,090 人	126,460 人	55,691 戸	83.7 %

水洗化融資制度の実施

トイレの水洗化を促進するため、トイレの水洗化資金の融資あっせん和利子補給を行っています。

平成 22 年度における水洗化融資制度の融資等の件数

処理名称	融資あっせん申請者数	利子補給者数
公共下水道	0	4
集落排水	0	0
計	0	4

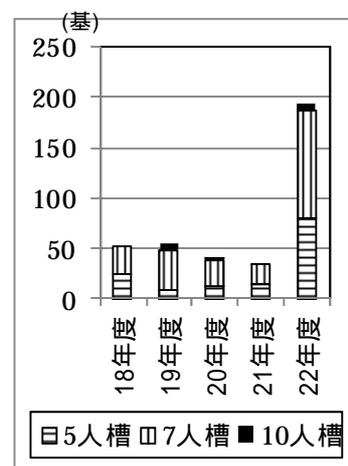
浄化槽設置補助の実施

公共下水道及び集落排水の処理区域でない地域の家庭に浄化槽設置に対する補助を行い、生活排水の環境負荷低減を図っています。

平成 22 年度から、従来の補助金に市単独で上乗せをすることにより、補助件数が前年度と比較して約 5 倍と大幅な増加となりました。

浄化槽設置補助件数の推移

	5 人槽	7 人槽	10 人槽	合 計
平成 18 年度	26 基	26 基	0 基	52 基
平成 19 年度	10 基	39 基	6 基	55 基
平成 20 年度	14 基	25 基	2 基	41 基
平成 21 年度	16 基	18 基	2 基	36 基
平成 22 年度	81 基	106 基	8 基	195 基



《 1 . 快適で健全な生活が営めるまちづくり》

(2)事業場の排水対策の推進

工場排水の調査測定

市と企業は、環境保全協定を締結し、企業の排水の水質を調査しています。

平成 22 年度における工場排水の水質調査結果

主な検査項目	調査地点数	協定値超過数
排水量、水温、pH（水素イオン濃度）、SS（浮遊物質）、COD（化学的酸素要求量）、T-N（全窒素）、T-P（全燐）	39 地点	0

(3)健全な水環境の保全

公共施設の浸透性舗装の施工

公共施設に透水性の舗装を行っています。

平成 22 年度における透水性舗装の施工状況

（平成 23 年 3 月 31 日現在）

名称	施工数量
周南緑地、周南緑道、都市公園の透水性舗装	10,038 m ²

4.騒音・振動の防止対策の推進

目標: 快適な音環境を保全・創出し、環境基準の達成をめざします。

(1)事業場の騒音・振動対策の推進

工場騒音、振動の調査

市は、企業と締結した環境保全協定に基づき年1回の立ち入り調査を実施しています。

平成22年度は1地点で騒音の協定値超過がありました。現在は改善されています。

平成22年度における工場騒音・振動の調査結果

項目	測定企業数	測定地点	協定値超過数
騒音、振動	26社	77地点	1

5 . 土地利用の適正化

目標：土地利用の適正化を図り、快適な生活環境を維持・創出します。

(1)計画的な土地利用の推進

市内各地域の特性を活かした、適正かつ合理的な土地利用等の基本方針を定めた、「周南市都市計画マスタープラン」を平成 20 年度に策定しました。

本プランに基づき、地域別のあるべき市街地像、課題に対応した各種整備等を市民と行政の協働により推進しています。



【周南市都市計画マスタープラン】

(2)快適な生活環境の維持・創出

緩衝緑地の整備

市内には、住宅・商業地域での大気汚染・騒音・悪臭などの公害の防止・緩和や、工業地帯の災害防止などを目的として、緩衝緑地が 79.61ha 設置されています。

平成 21 年度に周南市野球場リニューアル整備の実施設計を行い、平成 22 年度から 2 か年計画で整備を行っています。

今回の整備により、スコアボードの改築、グラウンドの拡張を行い、フル規格球場として国体等の大規模な大会にも対応可能な施設に生まれ変わります。また、便所のバリアフリー化や車椅子専用席の設置等ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行い、誰にでも安全で安心して利用できる施設となります。



【周南市野球場スコアボード】

2

人とさまざまな生物が
共生できるまちづくり

環境の現況

本市では、国の特別天然記念物として「八代のツルおよびその渡来地」、自然公園として瀬戸内海国立公園、石城山県立自然公園が指定されるなど、次世代へ継承すべき多くの貴重な生物や自然を有しています。

市内では、八代でのツル保護活動に代表されるように、各地区で地元のボランティアや関係団体を中心として、生物多様性の確保や自然環境保全のため、草刈り、清掃、施設整備、稚魚の放流、外来植物の除去などの様々な活動が行われています。

市では、これらの活動に対する支援を行うとともに、基盤整備として、国・県と連携しながら道路や水路、河川の改修、護岸の改良工事などを実施しています。

1. ナベヅルの渡来状況

ナベヅルは、国の特別天然記念物で山口県の県鳥でもあります。周南市八代盆地はナベヅルが本州で唯一越冬する場所ですが、近年、ツルを取り巻く環境の変化により渡来数の減少が危惧されています。

ナベヅルの渡来数の推移

年度	渡来数	うち幼鳥	渡来日	渡去日	備考
昭和 15 年	355				最大渡来数
昭和 48 年	134		10 月 30 日	3 月 8 日	マナヅル 1
昭和 49 年	102		10 月 23 日	3 月 2 日	
昭和 50 年	108		10 月 28 日	3 月 2 日	マナヅル 1
平成 15 年	11	2	10 月 25 日	3 月 19 日	15 羽が渡来
平成 16 年	13	4	10 月 27 日	3 月 19 日	14 羽が渡来
平成 17 年	13	3	10 月 23 日	3 月 24 日	16 羽が渡来
平成 18 年	9	2	10 月 25 日	3 月 20 日	16 羽が渡来
平成 19 年	7	3	10 月 23 日	3 月 21 日	8 羽が渡来
平成 20 年	4	0	10 月 31 日	3 月 28 日	9 羽が渡来
平成 21 年	7	2	11 月 2 日	3 月 27 日	9 羽が渡来
平成 22 年	8	2	10 月 27 日	3 月 31 日	8 羽が渡来

2. 国立公園、県立自然公園の指定状況

自然公園法により、すばらしい自然の風景を守るとともに、その利用の拡大をすすめることで国民が健康を保ち、体を休めることができ、そして学ぶことができるように、国立公園、国定公園及び都道府県立自然公園が定められています。

市域では、自然公園として「瀬戸内海国立公園」と「石城山県立自然公園」が指定されています。平成 22 年度に新たな指定はありません。

《 2 人とさまざまな生物が共生できるまちづくり》

瀬戸内海国立公園の指定の状況

(単位：ha)

	第1種特別地域	第2種特別地域	第3種特別地域	普通地域
面積	0.03	58	423	1,124
場所	岩島	太華山、樺島 洲島	黒髪島、仙島、 中ノ島、西ノ島、 竹島	馬島等

出典：面積は山口県森林・林業統計要覧より

石城山県立自然公園の指定の状況

(単位：ha)

	第2種特別地域	第3種特別地域	普通地域
面積	51	241	357
場所	黒岩峡周辺等		

出典：面積は山口県森林・林業統計要覧より

3. 森林面積の推移

市域では、森林面積が行政区域面積に占める割合は78%となっています。

林野面積の推移

(単位：ha)

年 度	林 野 面 積		
	合 計	森 林	原 野
平成 7 年度	49,818	49,685	133
平成 12 年度	49,756	49,632	124
平成 18 年度	51,184	51,031	154
平成 19 年度	51,142	50,989	154
平成 20 年度	51,142	50,989	154
平成 21 年度	51,142	50,989	154
平成 22 年度	51,142	50,989	154

出典：山口県森林・林業統計要覧

単位以下の数値を四捨五入したため、合計数値と内訳の計が一致しない場合があります。

4. 人工林、天然林の面積の推移

森林には、苗木の植栽や、播種、挿し木などにより人が更新させた人工林と、自然散布された種子や萌芽などにより更新した天然林があります。

人工林と天然林面積の推移

(単位：ha)

年 度	合 計	人工林	天然林
平成 7 年度	46,416	23,088	23,328
平成 12 年度	46,450	23,618	22,832
平成 18 年度	47,707	24,386	23,321
平成 19 年度	47,707	24,386	23,321
平成 20 年度	47,707	24,386	23,321
平成 21 年度	47,707	24,386	23,321
平成 22 年度	47,707	24,386	23,321

出典：山口県森林・林業統計要覧

但し、タケ、無立木地、更新困難地は除きました。

基本施策の実施状況

1. 生物多様性の確保

目標：野生生物が生育・生息できる環境の保全に努め、生物多様性を確保します。

(1) 野生生物の生育・生息環境の把握

周南市昆虫マップの活用

「周南市昆虫マップ」は、周南市昆虫マップ制作部会が周南市に生息する昆虫を実際の生態調査に基づきデータ収集し、編集・制作したものです。

自然環境保護の啓発や子供たちの環境学習用として活用していただくために、平成22年度も市内の小学4年生全員に昆虫マップを配布しました。



【周南市昆虫マップ】

(2) 野生生物の保護対策の推進

保護ツルの状況

鹿児島県出水市と周南市が連携して、保護ツルが発生した場合に移送・飼育・放鳥することによってナベツルの増羽を図る「八代のツルおよびその渡来地天然記念物再生事業によるツル移送事業」を行っています。この事業は、文化庁や環境省などの関連省庁との協力体制のもとに実施しています。

具体的には、周南市八代鶴保護センター（保護ケージ、隔離ケージ、オープンケージ、管理棟）で、保護ツルの受け入れ（移送）、飼育、放鳥を継続的に行っていくものです。

平成22年11月10日に3羽、12月14日に1羽を放鳥し、平成23年3月31日に野鶴と一緒に合計11羽が北帰行しました。



【放鳥したツル】

ナベツルのねぐらと餌場の整備

八代におけるナベツル保護の歴史は古く、日本における自然保護の発祥の地といわれています。毎年、ボランティアの皆さんによって、ナベツルのねぐらと餌場の整備が行われ、平成22年度は10月2日に実施されました。約200人の参加があり、八代以外からも多くの皆さんが参加されました。

《 2 人とさまざまな生物が共生できるまちづくり》



【寄付金を活用したねぐら整備】



【給餌田整備】

生物多様性条約第10回締約国会議出展事業【新規】

10月11日から29日まで名古屋市白鳥地区において開催された生物多様性条約第10回締約国会議に、大型鳥類の保護に携わっている4市 佐渡（トキ）・豊岡（コウノトリ）・出水（ツル）・周南（ツル）が出展し、これまで取り組んできた保護活動の紹介やこれからの生物多様性への方向性について情報発信を行いました。

生物多様性対応基盤整備の促進

中須北地区において、豊かな自然環境を保全し、生物多様性の確保に対応した農業用水路や道路を整備します。（水路2線、道路2線）

平成22年度は、水路整備（1線）と道路整備（2線）を行いました。

環境保全型農業の普及促進

鹿野地区をはじめ、周南市では農業者ぐるみで化学肥料や化学合成農薬の低減を図り、自然にやさしい先進的な営農活動（耕畜連携稲わら交換、冬期湛水）が行われています。（エコファーマー認定 138人）

増養殖稚魚等の放流

徳山湾の多様な水生生物体系の保持と水産資源の回復を図ることを目的として、マコガレイ、トラフグ、アワビ、アカガイなどの稚魚を地元漁業協同組合と連携して放流しました。

(3)外来生物の防除対策の推進

西緑地公園では、公園愛護会が月1回の定例活動日に、除草、清掃、園路整備等の活動の中で、外来植物等の除去を行っています。

外来生物とは

もともとその地域にいなかったのに人間の活動によって他地域から入ってきた生物のことを指します。

2. 自然環境の保全

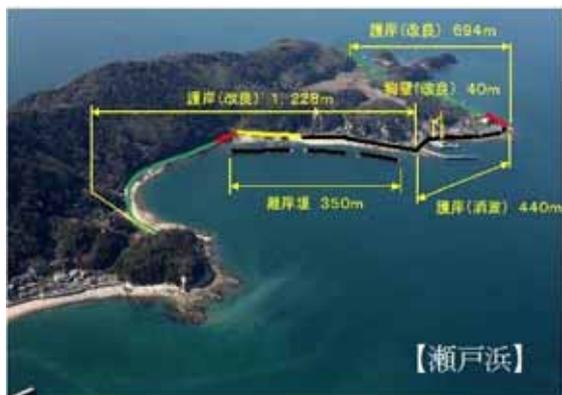
目標：天然林や自然海岸など、自然本来の姿を保全します。

(1) 自然海岸の保全対策の推進

大津島地区離岸堤、護岸等の改良工事

徳山下松港大津島地区は周南諸島の西側に位置する離島であり、平成11年9月に県内に来襲した台風18号により、甚大な高潮浸水被害を受けたところであり、背後地区の生命・財産の防護を図るべく、平成13年度から離岸堤、護岸の改良整備を実施しています。

事業内容	護岸（改良） 護岸（消波） 胸壁（改良） 離岸堤
事業箇所	周南市大津島
事業主体	山口県
総事業費	34億4,900万円
事業期間	平成13年度～26年度
事業進捗率	83.5%
平成22年度 当初予算	1億5,200万円



(2)自然に配慮した開発の推進

多自然川づくりの実施

多自然川づくりとは、河川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、河川が本来有している生物の生息・生育・繁殖環境及び多様な河川景観保全を創出することです。

長穂の準用河川黒木川は、二級河川錦川の合流点を起点として多自然川づくりを実施し、堤防を石張・石積、及びブロックマット等の工法で改修を行っています。

平成 22 年度は、堤防（右岸）を石張・石積で 45m 施工しました。



【石張・石積】

《2 人とさまざまな生物が共生できるまちづくり》

3

自然^や文化^と
身近^{にふれあえる}
まちづくり

環境の現況

森林や農地や水辺の保全は、農林水産業を担う地域住民が大きな役割を果たしていますが、担い手の高齢化や後継者不足などにより、厳しい経営環境にある中で、森林や農地の荒廃が進んでいます。

そのため、森林施業や営農活動等に対する支援を行うとともに地域の生活環境整備等への支援を行っています。

また、本市には、緑豊かな山々、瀬戸内海国立公園など恵まれた自然環境が多く存在していることから、身近に自然とふれあえる施設が多く整備され、市民の憩いの場として利用されています。

これらの自然環境の活用を促進するため、環境保全活動を行う多くの市民、団体に対し、活動支援や情報取得の支援をしています。

市においても、都市農村交流事業や豊鹿里パークでの農業体験、動物園や公民館等でさまざまなふれあいの機会を提供しています。

身近な緑の保全・創出についても、「周南市緑の基本計画」に基づき、計画的な整備を進めています。

1. 環境関連ボランティア活動の推進

環境保全活動について、多くの市民、団体がボランティアとして活動されています。

市では、「周南市市民活動グループバンク」「周南市ボランティア人材バンク」を設置し、登録団体等の活動支援や利用者の情報取得を支援しています。

環境関連登録数 (平成23年3月末現在)

グループバンク登録数	94 団体
人材バンク登録数	5 人

周南市ボランティア人材バンク及び周南市市民活動グループバンクのHP

周南市市民活動グループバンクのHP	http://www.city.shunan.lg.jp/hp/shiencent/shimin/activitybank.php
周南市ボランティア人材バンクのHP	http://www.city.shunan.lg.jp/hp/shiencent/shimin/humanbank.php

2. 文化財（国指定、県指定、市指定、登録有形文化財）の状況

市内には、国指定の文化財が5、県指定の文化財が16、市指定の文化財が67、国の登録有形文化財が7あります。

《 3 . 自然や文化と身近にふれあえるまちづくり》

文化財の指定状況

(平成 23 年 3 月末現在)

名 称	文化財数	文化財の名称
国指定	5	大玉スギ 絹本著色陶弘護像 山口県竹島古墳出土品 三作神楽 八代のツルおよびその渡来地
県指定	16	山田家本屋 式内踊 長穂念仏踊 金造菩薩形坐像 若山城跡 金梨子地菊桐紋散雲蒔絵 鞍・鎧 勝栄寺土塁及び旧境内 諫鼓踊 花笠踊 安田の糸あやつり人形芝居 徳修館 潮音洞 秘密尾の氷見神社社叢 須万風呂ヶ原のエノキ 建咲院什物 山崎八幡宮の本山神事
市指定	67	市文化スポーツ課またはホームページで検索してください。 http://www.city.shunan.lg.jp/section/ed-sports/ed-shogai-bunka/bunkazai/bunka_index.jsp
国の登録有形文化財	7	四熊家住宅主屋 四熊家住宅診療棟 旧日下医院本館 旧日下医院別館 旧日下医院正門及び塀 周南市市長公舎洋館 周南市市長公舎和館

3 . 都市公園の数と面積 3 都市公園の数と面積

市内には、市が管理する公園が 162 公園、173.87ha あります。

基本施策の実施状況

1. 自然環境の活用

目標：自然の恵みを楽しみつつ、良好な自然環境の保持・再生を図ります。

(1) 森林の保全・活用

やまぐち森林づくり県民税による保全事業の実施

山口県では、荒廃が深刻化している森林を、適正に維持・管理し、県民共有の財産として次世代に引き継いでいくため、森林の整備を目的とした独自の政策税制として、平成17年4月1日から「やまぐち森林づくり県民税」が導入されました。

平成22年度は2事業が実施されました。

やまぐち森林づくり県民税による保全事業

事業名	実施場所	面積(単位:ha)
公益森林整備事業	大字中須北字足谷 他	66.46
竹繁茂防止緊急対策事業	大字大道理字大滝 他	42.87
合計		109.33

市有林の保育施業事業の実施

市有林の健全育成のため、市有林の下刈、枝打ち、間伐、搬出間伐、除伐、拡大造林を行っており、平成22年度は172.61haを実施しました。

森林整備地域活動支援事業の実施

施業実施区域の明確化作業や歩道の整備などの森林所有者による日常的な活動を支援し、適切な森林整備及び保全により、森林の有する多面的機能の促進を図る目的で、平成22年度は森林面積5,786haを対象に事業費の支援を実施しました。

未整備森林の施業の実施

荒廃の進む約37,000haの個人所有林を、コストダウンを図りながら適切な森林施業を促進するため、効率的な林内路網整備・森林施業を行っており、平成22年度は7.4haを実施しました。

流域育成林整備事業の実施

市内の森林の荒廃に歯止めをかけるため、森林所有者が作成した森林施業計画に基づく造林事業のうち、山口県造林事業等補助金要綱に基づき、補助決定された施業に対し、5%の上乗せ補助を実施しています。

平成22年度に上乗せ補助を実施した施業面積は402.44haとなっています。

《3.自然や文化と身近にふれあえるまちづくり》

地域での森林づくり活動

山口県では、ボランティア団体等が地域のニーズに応じて取り組む自主的な森林づくり活動に対し支援を行う森林づくり活動支援事業を実施しています。

支援内容は、チェーンソーや刈払機、鋸、鉋など森林整備活動を行うための資機材や植樹活動を行うための苗木等の資材の購入、地域住民や都市住民に森林づくりへの参加を促す交流会等の活動に対する支援です。

団体名	場 所	活 動 内 容
大道理地区 百笑倶楽部	大道理	竹林整備、交流活動（植林祭の開催）
鼓南なんでもやろ う会	鼓南	竹林整備、竹炭づくり

出典：山口県森林づくりレポート

(2)農地の保全・活用

農地・水・環境保全向上対策事業の実施

農地・水・環境保全向上対策事業は、農業者だけでなく地域住民などが参加する活動組織により、農地・農業用水等の資源や農村環境を守り、質を高める地域共同の取組と環境保全に向けた営農活動を行う事業です。

支援対象となる活動は、農道への砂利の補充や水路の草刈り、施設の長寿命化を図るための保管理、水路沿いの花の植え付けなどであり、市内では28地区で活動されています。

(3)水辺の保全・活用

藻場・干潟保全活動への支援

水産資源の保護、培養に重要な役割を果たす、藻場・干潟に保護区の設定や耕うんなどの機能保全を行う団体に対し、国・県と連携し必要な支援を行っています。

平成22年度は「共第81号藻場・干潟保全活動協議会」を通じ、市内9団体に補助を行いました。

2. 自然とのふれあいの推進

目標：身近な自然とのふれあいの場を有効に活用し、自然とふれあい、マナーの向上を目指します。

(1)ふれあいの場の整備

瀬戸内海国立公園「太華山」の利活用

瀬戸内海国立公園に位置する太華山は、市を代表する傑出した自然の風景地としても重要な地点でもあり、生物の多様性や、貴重な照葉樹林等の自然植生を保全する役割も担っています。このため、多くの方に太華山の素晴らしさを理解していただくためにも、地域における保護管理体制の強化と発展が望まれています。

現在ある2つのハイキングコースは手軽に楽しんでいただけるよう、地域住民の皆さんとともに維持管理をし、春や秋には、さまざまなウォーキングツアーなども実施されるようになり、市民だけでなく、市外からも多くの方に訪れていただいています。

平成23年度には、地元団体、行政、専門家で構成する太華山自然保護協議会を設立する予定にしており、平成22年度は準備期間に位置づけています。この協議会では、自然と調和した、優れた自然の風景地や生態系を保護し、利用者の五感を通してその豊かな自然を体験し感動を与えることから、地域の魅力を創造し、地域振興策にもつなげていきたいと思えます。

瀬戸内海国立公園「太華山」の景観整備

平成22年度は、老朽化が激しかった山頂広場の展望台の改修を実施し、前年度の山頂周辺の修景改善とともに、その美しい多島海景観の展望地として、より多くの方に親しまれる場として整備を進めています。



【太華山からの夜景】

瀬戸内海国立公園「太華山」の環境整備

11月27日に太華山で開催された「JRふれあいウォーク」にあわせ、事前に櫛浜愛山会が中心となって地元民に呼びかけ、櫛浜コミュニティ推進協議会、櫛浜公民館とともにハイキング登山道の草刈りやゴミ拾いなどの環境整備を行いました。JRふれあいウォークは、JR西日本が各地の観光協会などからハイキング行事などの情報を集め、パンフレット化して中国地方の各駅に置くものです。櫛浜で行ったものについても、市外や遠くは広島県から48人の参加者がありました。

《3. 自然や文化と身近にふれあえるまちづくり》



【太華山での清掃活動】

西緑地公園の維持管理

市街地に所在する西緑地公園は、旧京都大学演習林であった丘陵地が主体となった自然公園と植物園を兼ねた性格の貴重な山林緑地であり、公園愛護会等を中心に市民共有のみどりの財産として次の世代に引き継げるよう、除草、清掃、園路等の整備を行い、緑地の保全・活用に取り組んでいます。

市民農園の貸付

市内には9か所の市民農園があり、自然とのふれあいと農業に対する理解を深めることを目的として、213区画、7,569㎡の農地の貸付を募集しています。

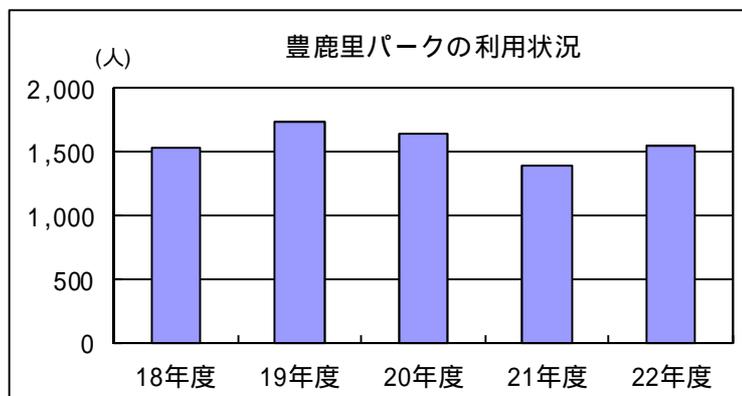
(2)ふれあい活動の充実

豊鹿里パークの利用状況

豊鹿里パークは、カルチャースクールやイベント会場として利用できる交流の施設です。年間を通じて農業体験や加工教室などのさまざまな体験プログラムが開催されています。クラインガルテン（農地付宿泊施設）や農地だけの「貸し農園」もあります。平成22年度は1,546人の利用がありました。

豊鹿里パーク体験交流利用実績

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
参加者数	1,540人	1,739人	1,652人	1,395人	1,546人



《 3 . 自然や文化と身近にふれあえるまちづくり》

水辺の教室

平成 22 年度は水辺の教室を島地川、黒岩川、錦川で開催しました。参加者数は、延べ 172 人で、指標生物の確認状況から判定する水質階級は、3 か所とも「きれいな水」に該当しました。

水辺の教室開催状況 水生生物の調査結果

調査場所名		島地川 (新平ヶ原公園)	黒岩川 (黒岩峡)	錦川 (二俣橋の下付近)									
年 月 日		平成 22 年 7 月 29 日	平成 22 年 8 月 6 日	平成 22 年 8 月 10 日									
主催		島地川ダム周辺環境 整備地区管理協議会	教育委員会事務局熊本総 合出張所、熊本公民館、	大向公民館									
参加者数(主催者を含む。)		68 人	92 人	12 人									
天 気		くもり	—	晴れ									
水 質	指 標 生 物	見つかった指標生物の欄に○印を、数が多かった上位から 2 種類 (最大 3 種類) に●印をつける。											
きれいな水	水質階級 I	1. アミカ		○									
		2. ウズムシ	○										
		3. カワゲラ	○		●								
		4. サワガニ	●	●									
		5. ナガレトビケラ	○	○									
		6. ヒラタカグロウ	○	●	●								
		7. ブユ		○									
		8. ヘビトンボ	●	○	○								
		9. ヤマトビケラ	○		○								
少しきたない水	水質階級 II	1. イシマキガイ											
		2. オオシマトビケラ											
		3. カワニナ	○	○									
		4. ゲンジボタル	○										
		5. コオニヤンマ	○	○									
		6. コガタシマトビケラ	○		○								
		7. スジエビ	○	○	○								
		8. ヒラタドロムシ	○										
		9. ヤマトシジミ											
きたない水	水質階級 III	1. イソコツブムシ											
		2. タイコウチ											
		3. タニシ											
		4. ニホンドロソコエビ											
		5. ヒル		○									
		6. ミズカマキリ											
		7. ミズムシ			○								
大変きたない水	水質階級 IV	1. アメリカザリガニ											
		2. エラミミズ											
		3. サカマキガイ											
		4. セスジユスリカ											
		5. チョウバエ											
水質階級の判定	水 質 階 級	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV
	1. ○印と●印の個数	7	6	0	0	6	3	1	0	4	2	1	0
	2. ●印の個数	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0
	3. 合計 (1. 欄+2. 欄)	9	6	0	0	8	3	1	0	6	2	1	0
その地点の水質階級		きれいな水				きれいな水				きれいな水			

動物園でのふれあい活動

動物ふれあいプログラム

徳山動物園では、平成17年度から「ズー夢アップ21」(ズームアップ21)と称して動物園の魅力アップをめざした事業を実施しています。

「ズー夢アップ21」の一環として、主に日曜日・祝日に「ズーわくわくサンデー」を実施し、多くの来園者の皆さんに楽しんでいただきました。

平成20年度からは、動物たちとのふれあいの場を拡大して「ふれあいどうぶつ森」と名づけ、平日にも動物たちとふれあえるようになりました。

平成21年度下半期からは、体験教育事業と銘打って、動物園らしい素材を使った工作体験や動物の解説の充実、子どもたちによる飼育員のお仕事体験「KID ZOO(きっずー)とくやま~こども飼育員」などのプログラムを展開しました。

平成22年度も継続実施し、のべ約7,000名に参加していただきました。



【小動物とのふれあい】



【動物飼育体験】

周南ふれんZOO(ズー)の活動状況

「動物園学習支援ボランティア 周南ふれんZOO(ズー)」(以下、ふれんZOO)は、平成16年度に発足した、動物園がもつ娯楽・観光・教育機能を向上させる市民活動を行うグループです。

平成22年度末現在、ボランティアとして45人が登録しており、動物とのふれあい活動のサポートや工作イベントの企画・運営など、多岐にわたる活動に参加しました。



【動物絵本のよみきかせ】



【手作りカレンダー】

動物スタンプの作成

平成20年度より手作り版画で、廃材や剪定枝を土台に動物スタンプを作成し、来園者に楽しんでいただきました。平成22年度は、動物に宛てたポエムを公募し、動物版画に添えて手作りカレンダーを作成しました。

《3. 自然や文化と身近にふれあえるまちづくり》

プルタブ集め

プルタブを集めて園内で使用する車椅子を入手する活動を始めました。

平成21年度、22年度に各2台の車椅子を贈呈しました。



【贈呈した車椅子】



公民館での活動

夏休みチャレンジ教室（中央地区公民館）

と き	平成22年7月26日（月）
と ころ	須々万ふれあいの森
参加者	30名
内 容	子供たちに山の中で泥んこ遊びなど自分が考えて遊びを作ったり、ピザ作りやそうめん流しを行い、自然とふれあい、考える機会を創出しました。

デイキャンプ in ながお（長穂公民館）

と き	平成22年8月1日（日）
と ころ	長穂公民館、地区内の小川
参加者	12名
内 容	子供たちに親子でふれあいながら野外で遊ぶ機会を創出しました。

3. まちの景観や文化財の保全

目標：良好な景観や文化財を保全し、美しいまち並みを創出します。

(1) まちの景観の保全・形成

景観行政団体

本市は平成 21 年 3 月 30 日に景観法の規定による景観行政団体の指定を受け、市が主体となって、地域の実情にあった景観の保全に対する基準を設けることができるようになりました。

平成 22 年度は、本市の景観行政の指針となる周南市景観計画の策定に向けて取り組んでおり、地域の魅力と活力を高め、これからも住み続けたい「ふるさと周南」の良好な景観保全に努めます。

景観ウォーキングの開催

鹿野地区中心部において、ウォーキング「鹿野を感じて発見チキチキウォーキング～鹿野台地の水源を訪ねて～」を行い、良好な景観を活用したまちづくりを考えました。

景観イベント ウォーキングの開催(鹿野地域)

開催日	参加人数	内容
10月17日 (日)	137人	参加者が、鹿野地域の文化や生活のなかで育まれてきた素晴らしい景観を五感で感じ、楽しめるウォーキングを行いました。

(2) 文化財の保存・活用

文化財の保存活動

平成 22 年文化財防火デーに合わせて山田家本屋保存会、近隣住民が参加し、西消防署西部出張所協力のもと、平成 23 年 1 月 26 日に県指定文化財「山田家本屋」(湯野)において消火訓練を実施しました。



【山田家本屋(県指定有形文化財)消火訓練】

4. 身近な緑の保全・創出

目標：身近な緑を保全し、快適な緑地環境を創出します。

(1) 緑地・公園の整備

緑地・公園の計画的な整備

平成20年6月に策定した「周南市緑の基本計画」により、緑のまちづくりを推進しています。

公園の新設、公園内の整備事業の推進

平成22年度は、5つの公園の整備工事を実施しました。

- 周南緑地整備（再整備）
- 永源山公園整備（継続整備）
- 高水近隣公園整備（継続整備）
- 若葉公園整備（再整備）
- 代々木公園整備（再整備）



【周南市緑の基本計画】

(2) 緑化の推進

花いっぱい運動の推進

4

低炭素 社会の 実現 をめざす まちづくり

環境の現況

平成 23 年 3 月に東日本大震災が発生し、未曾有の被害をもたらしました。この大震災による福島第一原子力発電所の事故により、国はエネルギー政策の見直しを行っており、電力需給がひっ迫する事態が想定される中、企業や家庭等に節電を呼びかけています。

また、新エネルギー・再生可能エネルギーがこれまで以上に大きな注目を浴びているところです。

本市では、市の事務事業に関する温室効果ガスの排出量を削減するため、平成 15 年度に「周南市役所エコ・オフィス実践プラン」を策定し、職員の省エネ行動や施設の省エネ改修、太陽光発電設備やハイブリッド自動車の導入などを進めています。

市としての率先行動により、市民、事業者等へ省エネルギーや新エネルギーの利活用の推進に努めていきます。

市民への取組としては、平成 22 年度から住宅用太陽光発電設備の設置費に対する補助金制度を設け、新エネルギーの利活用を推進しています。

低炭素型ライフスタイルの構築につきましては、みどりのカーテン事業や市民節電所事業などの支援を行うとともに、県と連携しながら市民、事業者、団体等へノーマイカー運動やライトダウンキャンペーンなどを呼びかけ、各主体がライフスタイルを見つめなおし、変革への契機となるよう努めています。

1. 市域における温室効果ガス（二酸化炭素）排出量

市域における温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの大部分を占めている二酸化炭素排出量について、下表に示します。

直近の平成 20 年度では民生業務部門以外はすべて減少しており、全体で 4.3%減少しています。

周南市における各部門の二酸化炭素排出量の推移（単位：千トン-CO₂）

	基準年度 平成 18 年度 (2006 年度)	平成 19 年度 (2007 年度)	平成 20 年度 (2008 年度)	
				基準年度比 増減
産業部門	17,435	17,663	16,674	△4.4%
(割合)	94.7 %	94.7 %	94.6 %	
民生業務部門	294	309	302	2.7%
(割合)	1.6 %	1.7 %	1.7 %	
民生家庭部門	277	278	254	△8.3%
(割合)	1.5 %	1.5 %	1.4 %	
運輸部門	411	411	394	△4.1%
(割合)	2.2 %	2.2 %	2.2 %	
合計	18,417	18,661	17,624	△4.3%
平成 18 年度比	100.0 %	101.3 %	95.7 %	

現在利用できるデータに京都議定書の基準年である平成 2 年度（1990）のデータがないものがあり、平成 2 年度の排出量を算出することが困難であるため、基準年を平成 18 年度としています。

《 4 . 低炭素社会の実現をめざすまちづくり》

2. 市役所における温室効果ガスの排出状況

市役所における平成 22 年度の温室効果ガス排出量は、指標に示すとおりですが、そのうち二酸化炭素が約 96%を占めています。

平成 22 年度の市役所における温室効果ガスの種類別排出量

	排出量 (t-CO ₂)	構成割合 (%)
二酸化炭素	32,014	95.6
メタン	388	1.2
一酸化二窒素	1,065	3.2
ハイドロフルオロカーボン	7	0.0
計	33,474	100.0

3. 自然エネルギー、再生可能エネルギーの利用件数

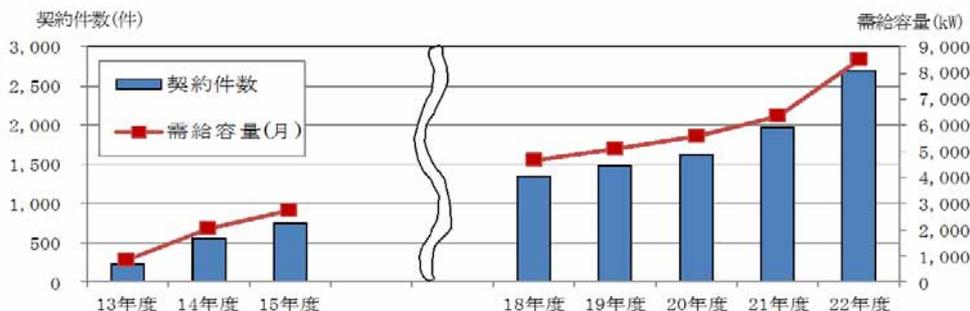
平成 15 年度(10月1日現在 64,966 世帯 - 住民台帳)における新エネルギー導入に関する意識調査結果では、太陽光発電システムの導入率 1.5%、太陽熱利用システム 19.2%、ペレットストーブ 0.3%、クリーンエネルギー自動車 0.9%でした。(出典：周南市地域新エネルギービジョン)

太陽光及び風力発電の余剰電力契約の状況は、下表に示すように平成 22 年度は前年度比 34.3%と大幅な増加を示しています。

中国電力周南営業所管轄 内の太陽光・風力発電余剰電力契約の推移

	契約件数	需給容量(月)	容量増加率
平成 13 年度	220 件	858 kW	-
平成 14 年度	545 件	2,028 kW	136.4 %
平成 15 年度	752 件	2,736 kW	34.9 %
平成 18 年度	1,359 件	4,637 kW	7.2 %
平成 19 年度	1,479 件	5,063 kW	9.1 %
平成 20 年度	1,618 件	5,565 kW	9.9 %
平成 21 年度	1,977 件	6,358 kW	14.2 %
平成 22 年度	2,696 件	8,538 kW	34.3 %

出典：中国電力(株)周南営業所調べ 及び 周南市新エネルギービジョン
 営業所管轄範囲は周南市、下松市、光市、田布施町の一部を含む地域
 中国電力周南営業所管轄 内の太陽光・風力発電契約の推移



4. 市の施設への太陽光発電設備導入状況

市の施設に随時太陽光発電設備を導入しており、平成 22 年度現在 10 か所設置しています。

《 4 . 低炭素社会の実現をめざすまちづくり》

市の施設における太陽光発電設備の導入状況

年度	施設名	最大出力
平成 12 年度	徳山動物園	5kW
平成 16 年度	桜木小学校	10kW
	菊川小学校	10kW
平成 22 年度	周陽小学校	10kW
	富田東小学校	10kW
	岐陽中学校	10kW
	福川中学校	10kW
	熊毛中学校	10kW
	リサイクルプラザ	10kW
	住吉学校給食センター	10kW

5 . E S C O 事業の実施状況

市の施設での E S C O 事業の実施

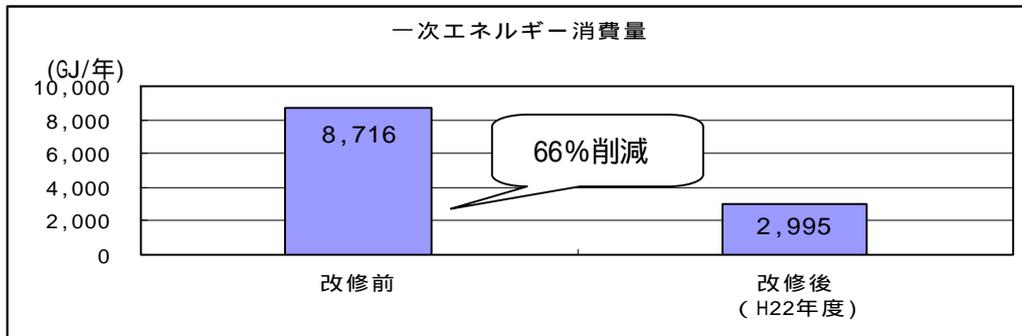
平成 17 年度に徳山駅前駐車場、代々木公園地下駐車場の 2 件を、ESCO 事業として改修工事を行い、平成 18 年度から省エネサービスが開始されました。

具体的には、一酸化炭素濃度制御及びインバータの導入、高効率モータ及び省エネルギーベルトの導入、事務所への全熱交換器導入、照明の高効率化、エネルギー管理装置の導入、節水器具の導入、小型風力太陽光発電の導入を実施し、平成 22 年度では 66% の省エネ効果が出ています。

市営路外駐車場の E S C O 事業の効果

	改修前 (基準)		改修後 (22 年度実績)	
	電気	都市ガス	電気	都市ガス
使用量	886,400kWh	72 Nm ³	306,959kWh	0Nm ³
一次エネルギー消費量	8,713GJ/年	3 GJ/年	2,995GJ/年	0GJ/年
温室効果ガス排出量	573 トン-CO ₂	0 トン-CO ₂	223 トン-CO ₂	0 トン-CO ₂

市営路外駐車場の E S C O 事業の効果 (平成 22 年度実績)



基本施策の実施状況

1. 二酸化炭素排出量削減対策の推進

目標：市民、事業者との協働により、省エネルギーや新エネルギーの導入や利活用を推進し、市域の二酸化炭素排出量削減を図ります。

(1) 省エネルギー設備・製品の普及促進

省エネ設備の導入

市の施設における空調・照明設備を新設・更新する際は、順次、省エネタイプの導入を図っています。

平成 22 年度には、山口県地域グリーンニューディール基金事業を活用し、本庁舎本館 1 階の空調設備 10 台、照明設備 106 台を省エネタイプに改修しました。

エコカーの導入

市の公用車は随時エコカーを導入しており、平成 22 年度は、7 台のハイブリッド車を導入しました。

エコカーの導入状況

	平成 19 年度 まで	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	計
導入台数(台)	2	5	12	7	26

(2) 新エネルギーの利活用の推進

次世代エネルギーパークの整備【新規】

徳山動物園では、平成 22 年度に国の「次世代エネルギーパーク」計画の認定を受け、平成 24 年度から平成 35 年度まで整備を進めていく計画です。

徳山動物園の整備計画は、環境学習及び観光交流の拠点施設として、自然の生態系のすばらしさや人間社会と自然との関わりを再現する動物展示と、次世代エネルギー装置などのエコロジー展示を組み合わせた「環境配慮型次世代エネルギー」をテーマとするテーマパーク型動物園です。

《 4 . 低炭素社会の実現をめざすまちづくり》



〔周南市次世代エネルギーパーク計画〕

市の施設への太陽光発電設備の導入

市の施設には随時太陽光発電設備を設置していますが、平成 22 年度は 7 施設に設置しました。

詳しくは P41 をご覧ください。

住宅用太陽光発電設備設置費への補助【新規】

太陽光発電の利活用推進のため、国の補助金を受けて住宅用太陽光発電設備を設置される市民の方に対し、1 kW あたり 1 万円(上限：4kW)の補助を実施しました。

平成 22 年度補助実績は 173 件、最大出力の合計は 707.53kW となりました。

2 . 低炭素型ライフスタイルの構築

(1) 低炭素型ライフスタイルの推進

みどりのカーテン事業の実施

「みどりカーテン」を市の施設に設置することで、市民、事業者身近な地球温暖化防止対策の周知と意識啓発を図りました。

また、市民・事業者にも参加を呼びかけるため、「みどりのカーテン設置講習会」の開催や市民・事業者が設置したみどりのカーテンの設置写真などを募集し、市のホームページで紹介する「みどりのカーテンのびのび大作戦」を実施しました。



【みどりのカーテン】

市の施設と市民・事業者の設置の合計は、60 か所、設置幅の総延長は 403.3m でした。

みどりのカーテンのびのび大作戦の実施状況

年度	スタート時		大作戦実施分		総 計	
	箇所数	延長(m)	箇所数	延長(m)	箇所数	延長(m)
平成 20 年度	13	81.5	15	165.2	28	246.7
平成 21 年度	14	106.7	21	171.9	35	278.6
平成 22 年度	41	294.5	19	108.8	60	403.3

エコチャレンジ～市民節電所事業

地球温暖化を防止するには、一人ひとりがライフスタイルを見直し、エネルギー消費量を少なくすることが大切です。

市では周南市温暖化対策地域協議会と連携し、この活動を支援する市民節電所事業を平成 17 年度から実施しています。

これは、各家庭の夏期の電気使用量を前年より減らすと、グループや世帯に活動支援金や報償物品を支給するものです。

市民節電所事業参加団体一覧

名 称	参加世帯数	支援金の使途
コープやまぐち	36 世帯	会活動費
徳山友の会	30 世帯	会活動費
なかよしエコクラブ	5 世帯	環境活動に使用
合 計	71 世帯	

《 4 . 低炭素社会の実現をめざすまちづくり》

グループ向け事業における節電等の推移

年度	グループ数 (団体)	世帯数 (世帯)	節電量 (kWh)	削減二酸化 排出量 (kg-CO ₂)	杉の木 1 年間の二酸化炭素 吸収量(本)
平成 18 年度	2	66	2,905	1,612	115
平成 19 年度	4	117	2,841	1,577	113
平成 20 年度	17	221	11,168	6,198	443
平成 21 年度	5	151	11,297	6,270	448
平成 22 年度	3	71	-6,759	-3,283	-

平成 22 年度は、グループ全体での節電量がマイナスの結果となりました。10 月まで続いた猛暑などの影響と思われます。

個別世帯向け事業における節電等の推移

年度	世帯数 (世帯)	節電量 (kWh)	削減二酸化 排出量 (kg-CO ₂)	杉の木 1 年間の二酸化炭素 吸収量(本)
平成 19 年度	15	2,886	1,602	114
平成 20 年度	3	437	243	17
平成 21 年度	6	1,759	976	70
平成 22 年度	4	483	268	19

キッズ・エコチャレンジ

児童が自主的に地球温暖化対策について考え、具体的に行動することを通じて環境意識を高めることを目的として、平成 21 年度から「キッズ・エコチャレンジ」を実施しています。

これは、小学校 4 年生から 6 年生を対象に、夏休み期間に温暖化対策について、自分でできることを考え、行動し、どのような結果になったかをチャレンジ大作戦シートに記入するものです。

平成 22 年度は、7 小学校、93 人からエコ・チャレンジ大作戦シートの提出があり、アイデア、独創性、実効性及び節電実績等について、周南市温暖化対策地域協議会で審査の上、賞を決定し表彰しました。

キッズ・エコチャレンジの表彰内訳

賞	表彰者数
大賞	1 人
金賞	2 人
銀賞	2 人
銅賞	2 人
努力賞	6 人
学校賞	2 校
協力校賞	1 校

周南市エコすごろく（改訂版）

P64 をご覧ください。

《 4 . 低炭素社会の実現をめざすまちづくり》

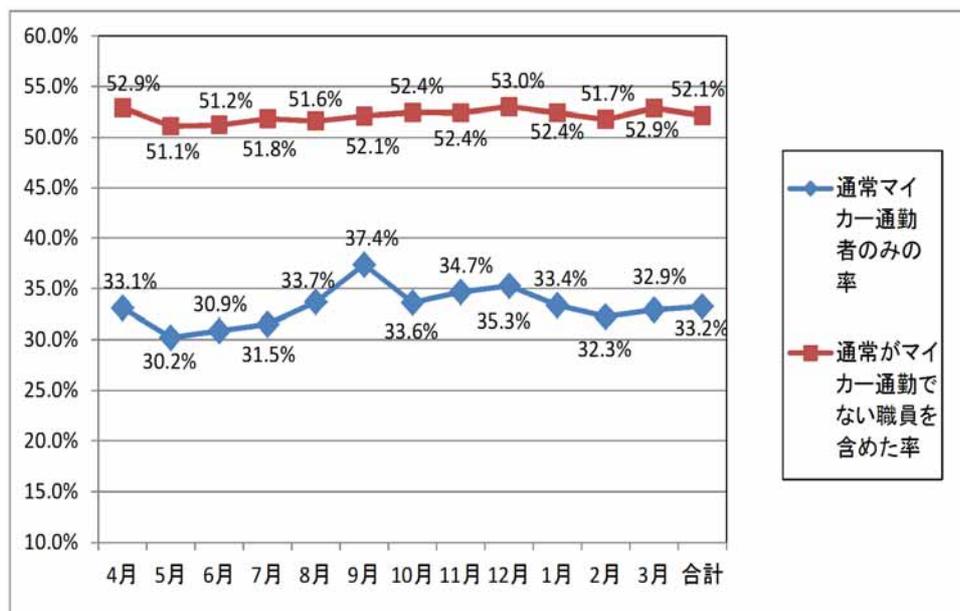
周南市役所エコ・オフィス実践プラン

市役所では、平成 15 年度に周南市役所エコ・オフィス実践プランを作成し、温室効果ガス排出量削減のため様々な取組を実施しています。

ノーマイカーデー

マイカー通勤職員を対象に通勤手段をマイカーから徒歩・自転車、公共交通機関を利用するよう協力を求めました。(平成 22 年度から、自分の都合の良い日に月 2 回以上実施する方法に実施方法を変更しました。)

平成 22 年度ノーマイカーデー実施状況



クールビズ・ウォームビズ

夏季のノーネクタイ、ノー上着運動、冬季の一枚重ね着運動を実施しました。

市役所グリーン購入の状況

グリーン購入は、製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入することです。

市役所では、コピー用紙とトイレトペーパーのグリーン購入率 100%を目標としています。

市役所グリーン購入の状況

項目	年度	グリーン購入実績	
		コピー用紙	トイレトペーパー
実績	平成 21 年度	47.3 %	96.4 %
	平成 22 年度	47.4 %	94.7 %
目標	平成 26 年度	100.0 %	100.0 %

コピー用紙：総合評価値 80 ポイント以上

トイレトペーパー：古紙配合率 100%

古紙配合率については、各所管が調達した物品の表示によるものです。

《 4 . 低炭素社会の実現をめざすまちづくり》

ライトダウンキャンペーン

2003年より温暖化防止のための「CO₂削減/ライトダウンキャンペーン」が、環境省の呼びかけで実施されています。これは、夜8時から10時までの間、ライトアップ施設を一斉に消灯するものです。ライトダウンキャンペーンの重点日は6月21日(夏至)、7月7日(クールアースデー)、12月22日(冬至)でした。

市の施設からは7施設(永源山公園ゆめ風車、徳山東部浄化センター、菊川浄水場、大迫田浄水場、周南市美術博物館、麒麟ビバレッジ周南総合スポーツセンターモニュメント、周南市看板(徳山駅屋上))が参加しました。

5

資源が循環する
環境
にやさしいまちづくり

環境の現況

本市では、循環型社会の構築のため、ごみの分別回収などによりごみの減量化、再資源化を推進しています。

家庭からのごみの排出にあたっては、市民や地域のクリーンリーダーの協力により適正な分別が行われており、リサイクルプラザの稼働により、一般廃棄物のリサイクル率の向上と最終処分場の処分量の減量を図ります。

また、生ごみ処理器やコンポスト容器への助成や資源物選別回収団体への報奨金など、ゴミの減量化、再資源化に取り組む市民、団体等の支援をしています。

市の事業により発生する廃棄物についても、再資源化に努めています。

しかしながら、不法投棄の件数は、平成 22 年度は 100 件となっており、前年度に比べてと約 1.5 倍と残念ながら大幅に増加しています。

環境関連産業の創出については、周南市バイオマスタウン構想の取組として、市内民間事業者により、食品資源・事業系・生ごみを利活用し、有機土壌活性液を製造する施設が整備されました。

地産地消についても、西部道の駅実証店舗の運営や市内朝市・直売所マップの配付などの情報発信、学校給食での県内産食材の使用促進に努めています。

1. リサイクル率、最終処分量、市民1人当たりのごみ排出量

(1) リサイクル率、最終処分量の状況

平成 22 年度の一般廃棄物のリサイクル率は 30.3%、最終処分場の処分量は 13,157 トンでした。

一般廃棄物のリサイクル率、最終処分場の処分量の推移

年度	一般廃棄物のリサイクル率(%)	最終処分場の処分量(トン/年)
平成 18 年度	30.3	15,649
平成 19 年度	30.9	15,603
平成 20 年度	30.3	15,368
平成 21 年度	30.9	13,400
平成 22 年度	30.3	13,157

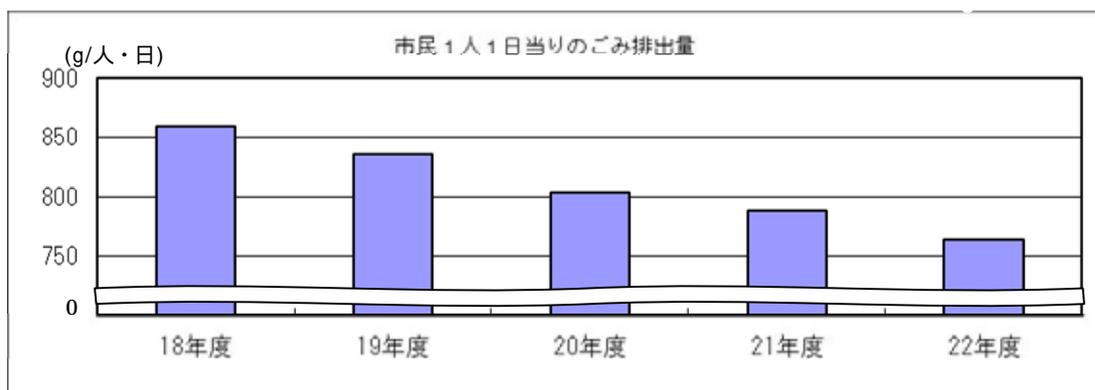
(2) 市民1人1日当たりのごみ排出量の推移

市民1人1日当たりのごみ排出量は、下表のとおり年々減少しています。

市民1人1日当たりのごみ排出量の推移(「事業系ごみ」を除く。)

年度	ごみ排出量
平成 18 年度	859 g/人・日
平成 19 年度	836 g/人・日
平成 20 年度	803 g/人・日
平成 21 年度	788 g/人・日
平成 22 年度	763 g/人・日

《 5 . 資源が循環する環境にやさしいまちづくり》



2. 不法投棄件数

(1) 市域における不法投棄件数の状況

平成22年度における不法投棄の件数は100件で、徳山地区での件数が大幅に増加しています。

不法投棄件数の状況(環境政策課把握件数)

処 理 内 容		徳山	新南陽	熊毛	鹿野	合計
警察通報	有	16	0	0	0	16
	無	58	4	9	13	84
	計	74	4	9	13	100
保健所との連携	有	7	0	0	0	7
	無	67	4	9	13	93
	計	74	4	9	13	100
不法投棄防止 看板設置	有	16	0	1	2	19
	無	58	4	8	11	81
	計	74	4	9	13	100
現状復帰をした 処理者	投棄者処理	3	0	0	1	4
	土地所有者・管理者処理	38	3	0	1	42
	その他(市職員等特別処理)	24	1	9	8	42
	計	65	4	9	10	88
不法投棄された 場所	民有地(山林他)	29	1	6	6	42
	国有地	3	0	0	0	3
	県有地	4	0	0	5	9
	市有地	38	3	3	2	46
	計	74	4	9	13	100

不法投棄件数の推移

年度	徳山	新南陽	熊毛	鹿野	合計
平成18年度	39	10	10	4	63
平成19年度	22	7	13	10	52
平成20年度	27	9	8	24	68
平成21年度	42	4	9	13	68
平成22年度	74	4	9	13	100

基本施策の実施状況

1. 循環型社会の構築

目標：市民、事業者、市が連携し、廃棄物の排出の削減を目指します。

(1) 一般廃棄物対策の推進

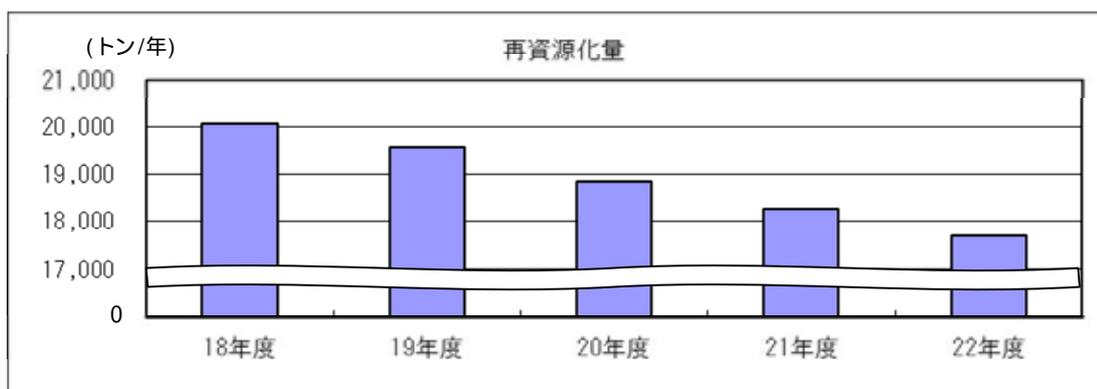
効率的なリサイクルシステムの整備

一般廃棄物の再資源化量

平成 22 年度の再資源化量は、17,702 トン/年です。

再資源化量の推移 (単位:トン/年)

年度	再資源化量
平成 18 年度	20,049
平成 19 年度	19,553
平成 20 年度	18,850
平成 21 年度	18,252
平成 22 年度	17,702



周南市リサイクルプラザの建設

一般廃棄物のリサイクル率向上と最終処分量の減量を目的として、周南市リサイクルプラザを建設しました。

市内全域の資源物と不燃物の中間処理を行う施設で、平成 23 年 4 月から本格稼働しています。



【周南市リサイクルプラザ】

(2) 産業廃棄物対策の推進

下水汚泥のリサイクルの状況

公共下水及び集落排水の処理場から発生する下水汚泥は、コンポスト及びセメントの原料・燃料として有効に利用されています。

《 5 . 資源が循環する環境にやさしいまちづくり》

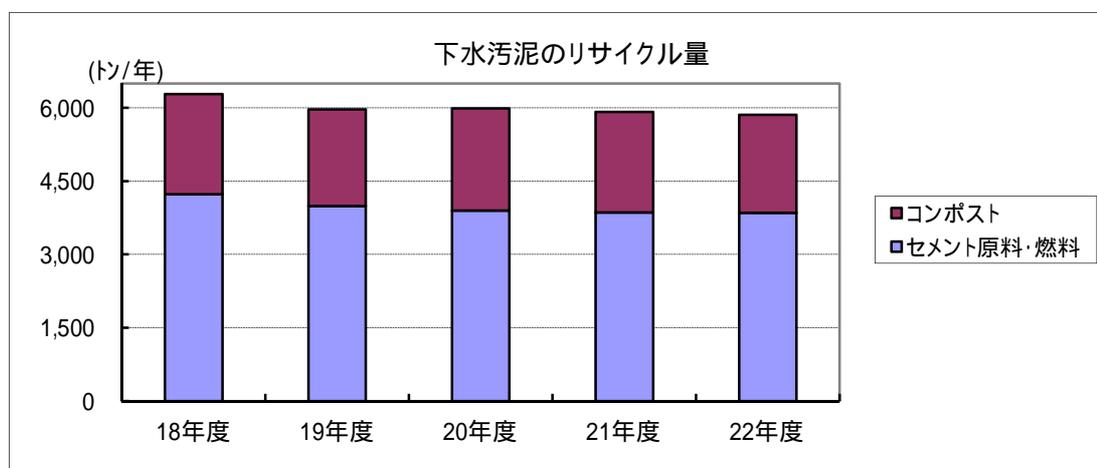
下水汚泥のリサイクルの状況

リサイクル方法	処理場名	リサイクル量 (トン/年)		割合 (%)
コンポスト	新南陽浄化センター	1,505	2,007	34.3
	新南陽北部浄化センター	79		
	鹿野浄化センター	105		
	須々万市地区浄化センター	164		
	須々万中央地区浄化センター	154		
セメント原料・燃料	徳山中央浄化センター	1,662	3,849	65.7
	徳山東部浄化センター	2,187		
合計		5,856	5,856	100.0

下水汚泥のリサイクル量の推移

(単位:トン/年)

年度	コンポスト	セメント原料・燃料	合計
平成 18 年度	2,053	4,230	6,283
平成 19 年度	1,982	3,987	5,969
平成 20 年度	2,090	3,898	5,988
平成 21 年度	2,060	3,856	5,916
平成 22 年度	2,007	3,849	5,856



公共事業における建設副産物のリサイクル推進

市の発注する公共工事から発生する建設副産物は、
 アスファルト・コンクリート塊
 コンクリート塊
 建設発生木材
 建設汚泥

の4種類がリサイクルされています。

《 5 . 資源が循環する環境にやさしいまちづくり》

緑のリサイクル事業の推進

平成 20 年度から、公園や街路樹の維持管理で発生する剪定枝・伐倒木等を粉碎・チップ化したものを、マルチング材・堆肥材等の緑化推進資材として活用する事業を始め、公園緑地分野における循環型社会の形成に向けた取組を行っています。

緑化推進資材活用実績

年 度	数量 (m ³)	活用箇所等
平成 22 年度	334	公園植栽整備 1 件、道路植栽 1 件、 地域花壇堆肥材 9 か所



【破碎機によるチップ化】



【公園花壇へ堆肥材として活用】

ごみ焼却灰のセメント原料化

廃棄物の減量化・再資源化に関する取組として、ごみ焼却灰のセメント原料化が行われています。

ごみ焼却灰セメント原料化の概要

事業所名	取組内容	処理量(t/年)
山口エコテック(株)	ごみ焼却灰のセメント原料化	36,093

(3) 「もったいない運動」の推進

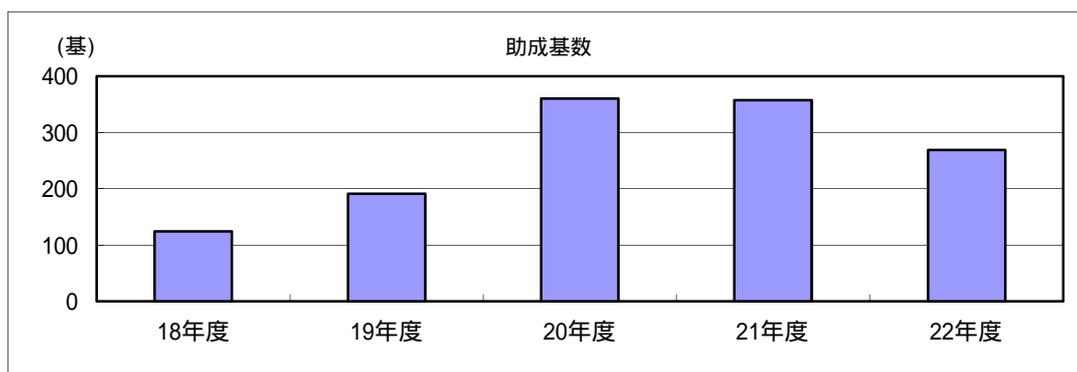
生ごみ処理器・コンポスト容器への助成

平成 22 年度は 269 基の生ごみ処理器・コンポスト容器への助成を行いました。

生ごみ処理器・コンポスト容器への助成の推移

年度	助成基数
平成 18 年度	124 基
平成 19 年度	191 基
平成 20 年度	360 基
平成 21 年度	357 基
平成 22 年度	269 基

《 5 . 資源が循環する環境にやさしいまちづくり》



資源物選別回収報奨金の状況

資源物の回収をした団体に対し、登録した業者が引き取った資源物1キログラム当たり4円の報奨金を交付する制度です。

平成22年度の資源物選別回収報奨金の金額は、3,613,184円です。

資源物選別回収報奨金の推移

年度	報奨金額
平成18年度	3,051,496円
平成19年度	3,405,248円
平成20年度	3,347,184円
平成21年度	3,313,588円
平成22年度	3,613,184円

2 . 環境と経済が好循環するまちづくりの推進

目標：バイオマスの利活用により、地域経済の活性化につながる仕組みを構築します。

(1)環境関連産業の創出

水資源循環システムの実用化の検討

平成 21 年度に周南版造水プラント整備計画に向けて開発した低炭素・低動力プロセスの長期運転性の評価、経済性価値、下水量変動や必要生産水量に応じた効率的な運転・制御方法、新型膜分離活性汚泥処理法の運転など、本システムの実用化について検討しました。

ベンチ試験装置の概要

項目	内容
生産水量	50 m ³ / 日
設置場所	徳山東部浄化センター
処理方法	新型MBR（膜分離活性汚泥処理法）による下水処理とRO膜（逆浸透膜）による海水淡水化処理を統合した造水処理
スケジュール	平成 22 年 4 月 試験開始 平成 23 年 3 月 試験終了



【東部浄化センターに設置された試験装置】

バイオマス資源の利活用【新規】

周南市バイオマスタウン構想の取組として、平成 22 年度に市内民間事業者により食品資源・事業系・生ごみを利活用し、有機土壌活性液を製造する施設が整備されました。

(2)地産地消の推進

地産地消の取り組み

「食農総合ビジョン」のアクションプランに基づき地産地消を推進しています。

イベント会場での地元農産物の販売・PR

市内朝市・直売所マップの配付

市役所本庁舎食堂等による「周南市地産地消の日」のPR

「地元農産物を使用した学校給食の日」に、生産者や産地紹介のチラシを配布

「地元農産物を使用した学校給食」及び「地産地消」に関する意識調査の実施
都市農村交流実践組織等の育成の支援

道の駅実証店舗の運営

地産地消の拠点となる「道の駅」設置に向けた、出荷量、売上、運営課題等の調査・把握を目的として、道の駅実証店舗を運営しています。

西部道の駅実証店舗「とれたて市場・ゆーとぴや」

概要 夜市、戸田、湯野、福川、和田地区を中心とした野菜、花木類、加工品の販売。他に、ごぼうなどの各地区の特産物も販売。

施設規模 店舗 約 100 m² 駐車場 約 25 台



学校給食における地場産物の使用促進

学校給食における食材について、米については市内産、牛乳については県内産を100%使用しています。パンについても県内産小麦をできるだけ使用するようにしています。

また、毎月「地場産給食の日」を設け、県内産食材の使用促進に努めており、特に県内産の青果類の使用促進を図るため、給食でよく使用する青果食材 11 品目を選び、重量ベースで 30%使用することを目標にしています。平成 22 年度の使用率は、20.0%の使用となりました。

青果食材 11 品目の県内産食材使用率

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
使用率	17.8%	30.0%	25.2%	19.7%	20.0%

青果食材 11 品目：人参、たまねぎ、ばれいしょ、さつまいも、里芋、キャベツ、きゅうり、ねぎ、大根、白菜、ほうれん草。

《 5 . 資源が循環する環境にやさしいまちづくり》

6

一人ひとりが

環境について考え

行動するまちづくり

環境の現況

本市では、環境教育・環境学習の機会を提供するため、しゅうなん出前トークや社会教育施設である大田原自然の家、動物園、公民館活動等の中で、いろいろな講座や体験イベントなどを開催しています。

学校においても、教科等における環境教育だけでなく、地域との連携の中で地域の特色に応じた環境学習が行われています。

また、環境教育・環境学習の基盤整備として、その指導者確保の観点から山口県に登録されている環境アドバイザー等の環境学習指導者の人材情報を市ホームページで発信しています。

環境に配慮した事業活動の推進として、周南市役所は環境マネジメントシステムを構築し、平成 19 年度に ISO14001 の認証を取得しています。平成 22 年度には認証を更新しました。

市民への支援として、市民節電所事業や生ごみ処理器・コンポスト容器への助成などを行っています。

環境美化活動の推進については、地域で行われる一斉清掃やクリーンネットワーク登録団体等への物品等の支給による支援をしています。

1. 環境アドバイザー等の登録数

山口県は地域で行われる環境に関する学習会、講演会等を利用した環境に対する体験学習、工作教室等に対し、「環境アドバイザー(講演型環境学習指導者)」又は「環境パートナー(体験型環境学習指導者)」を派遣する制度を設けています。

また、環境省のエコクラブ事業に基づき新たに設立されるこどもエコクラブや既存のこどもエコクラブに対し、運営面及び実践活動について指導及び助言を行う「こどもエコクラブアドバイザー」を派遣しています。

周南市在住の環境ボランティア (平成 22 年 12 月現在)

周南市在住の「環境アドバイザー」	4 人
周南市在住の「環境パートナー」	10 人
周南市在住の「こどもエコクラブアドバイザー」	3 人

2. 環境関連の団体数及び人数

(1) こどもエコクラブの団体数及び人数

こどもエコクラブは、環境省へ申請し、登録されるとこどもたちが地域の中で楽しみながら、環境保全活動や学習を行うためのいろいろな資料の配布などの各種支援を受けることができる制度です。平成 22 年度における登録数は 3 団体、135 人です。

こどもエコクラブの登録数及び人数

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
登録数	5	8	2	3	3
人数	131	109	84	207	135

(2) クリーンネットワークの団体数及び人数

ゴミの散乱が見られないきれいなまちづくりは、快適な生活環境を守るうえで、非常に重要なことです。「周南」のイメージを形成する点においても、まちの清潔度は、大きな比重を占めるものです。クリーンネットワーク推進事業は、その実現に向けて、公共施設をボランティアで管理する「里親制度」を導入し、市民の皆さんと市が一体となった環境美化活動を強力に推進しようとするもので、ボランティア団体・グループの活性化を図ることを目的とするものです。

道路や公園を「子ども」に見立て、市民の皆さんに親代わりになっていただき、我が子へ注ぐ愛情と同様な愛情で、公共施設のお世話をさせていただくものです。市はゴミ袋の支給、収集ごみの回収、清掃美化活動中のケガなどに適用される保険（見舞金）の手続き、清掃用具の支給、ボランティア団体及びグループ名を記した表示板の設置、広報活動を担当し、市民と行政が連携して、清掃美化活動を推進します。

平成22年度におけるクリーンネットワークの登録数は、64団体、1,961人です。

クリーンネットワークの登録数及び人数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
登録数	42	46	51	62	64
人数	1,641	1,882	1,825	1,943	1,961

3. 環境関連イベントの開催

市では、ごみ処理施設見学バスツアー、ホテル観賞、農業体験、星空観察、清掃活動、リサイクルなどの各種環境関連のイベントを実施しています。

環境関連イベント

開催日	名称/内容	関係課
通年	大田原自然の家のイベント	大田原自然の家
通年	TOKUYAMA ZOO CLASS	徳山動物園
通年	豊鹿里パークのイベント	鹿野総合支所 産業土木課
4月10日	高瀬湖クリーンウォーク/高瀬湖周辺道をごみ拾いウォーキング	新南陽総合支所 産業土木課
4月11日、 10月24日	西緑地公園樹木観察会/西緑地公園の樹木見本林や万葉の森での観察会	公園花とみどり課
5月8日	清流錦川一斉清掃大作戦/河川や河川沿いの道路のごみ拾い、分別など	河川港湾課
6月～10月 全13回	星空観望会/月・金星・火星・木星・土星・天王星・天の川・季節の星座などの観察	鹿野公民館
6月	水道週間「水の教室」/飲み水ができるまでの工程と水循環の輪の中に私たちの生活が深く関わっていることを学習	水道局
6月5日	水道局バスツアー/水源の探索や浄水場の見学	水道局
6月5日	トワイライトフェスティバル/ホテルの観賞、ホテルかご作りなど	和田公民館

《 6 一人ひとりが環境について考え行動するまちづくり》

開催日	名称 / 内容	関係課
6月11日 ～12日	ホテル観賞の夕べ / ホテルロードの散策、バザーなど	大道理公民館
6月12日	ほたるの夕べコンサート / ホテルの観賞、各種団体の生演奏など	鹿野総合支所 産業土木課
6月12日	長穂ほたる祭り / ホテルのくす球割り、バザーなど	長穂公民館
6月18日	大潮ほたる祭り / ホテルの観賞、舞踏、バザーなど	鹿野総合支所 産業土木課
7月29日	森と湖に親しむ集い / 水辺の教室や魚の放流など	新南陽総合支所 産業土木課
8月6日	水辺の教室 / 水中の生きものについての学習・採取、やまめのつかみどりなど	熊毛公民館 熊毛総合支所 市民生活課
10月2日	ツルのねぐら整備ボランティア / ナベツルのねぐらと餌場の整備	鶴いこいの里交流センター
10月10日	未来を育む魂仲村塾 / 食の文化とときのこ・梨の自然(動物、植物、昆虫)との共存と成り立ちを学ぶ体験学習	“いのち育む里づくり”課
10月30日	ブックリサイクル / 図書館で不用になった図書を無料で譲渡	中央図書館
10月17日	鹿野を感じてチキチキウォーキング / ウォーキングを通じて良好な景観を活用したまちづくりを考える	都市政策課
10月27日	永源山公園「ゆめ風車」チューリップ満開作戦 / チューリップの球根を植えてもらうイベント	公園花とみどり課
2月9日	ごみ処理施設見学バスツアー / 家庭ごみのゆくえを見学する、日帰りバスツアー	リサイクル推進課
2月24日	周南発!いのち育む水資源循環フォーラム2011～周南コンビナートの新たな水資源確保に向けて～ / 基調講演、関連事業報告、パネルディスカッション	産業政策課
2月26日	こどもっちゃ!商店街 / 職業体験、ものづくり体験、こどもフリーマーケット、消防車などの働く車の展示、はなマルシェ(飲食)、移動動物園、かえっこバザール(不要なおもちゃ同士の交換)	産業政策課

出典：広報「しゅうなん」他、環境政策課調べ



4. ISO14001の認証更新

周南市環境マネジメントシステム（EMS：Environmental Management System）

平成22年12月に認証を更新しました。

【経緯】

周南市では、環境に配慮したまちづくりを推進するために、周南市EMSを構築し、市役所全体でISO14001認証取得事業に取り組んできました。本市のISO14001認証取得事業は、「まちづくり総合計画」に基づき「環境自治体としての仕組み」を構築するため、取り組んできたものです。平成18年度に周南市EMSの構築を進め、平成19年度から運用を開始しました。

平成19年12月に本市EMSが審査登録機関である財団法人三重県環境保全事業団国際規格審査登録センター（ISC）により、規格要求事項に対する適合性が評価され、ISO14001の認証を取得しました。ISO14001とは、国際標準化機構（ISO：International Organization for Standardization）が制定した「環境マネジメントシステム」の国際規格です。

平成18年7月	キックオフ宣言 周南市EMSの構築
平成19年4月	周南市EMSの運用開始
5月	環境方針の改正
8月	環境内部監査 事前審査
10月	マネジメントレビュー 登録審査
12月	ISO14001認証取得
平成22年12月	ISO14001認証更新



【環境マネジメントシステムに取り組む目的と期待される効果】

環境基本計画に掲げる施策の効果的な推進

EMSの運用の中で環境基本計画の進行管理を行い、計画の着実な推進を図ります。

市の事務事業の執行に伴う環境負荷の低減

市ではこれまでに、平成15年6月に策定した「周南市役所エコ・オフィス実践プラン」（平成22年2月改訂）に基づき、出先機関を含むすべての施設において地球温暖化防止のための取組を進めてきました。EMSの導入によって、これまでの取組をさらに強化するとともに、職員の環境保全意識の向上を図ります。

【周南市環境マネジメントシステムの適用範囲】

市における全ての事務事業

【周南市環境方針】

環境方針とは、環境問題にどのように取り組んでいくかについて、市長の理念・方針を定めたものです。環境目標設定や実際の活動は、環境方針に基づいて行います。

環境方針は、職員はもとより、市民や事業者のみなさんにも広く知っていただくものです。以下に、「周南市環境方針」の全文を掲載します。

周南市 環境方針

北に走る緑深き中国山地、そのふもとの美しい田園地帯、南に広がる青い瀬戸内海といった先代から引き継いできた豊かな自然環境を将来に継承し、かつ環境負荷の低減と経済的発展とが好循環に導かれる持続可能な地域社会を構築するために、関わる者すべてが一体となり取り組み、様々な施策の実施を通じて地域の環境水準を向上させ、環境先進都市を目指して、次の事項に誠実に取り組んでいきます。

1 持続可能な地域社会の形成

施策・サービスの設計及び実施において、将来の世代のニーズに対応する能力を損なうことなく、現在の世代のニーズを満たすよう努め、法規制等を順守し、汚染を予防し、継続的な改善に努めます。

2 パートナーシップの推進

市民・NPO・企業・行政などの立場の異なる各主体が、対等な関係で得意分野を生かして連携し協力し合い、相乗効果を得ることができるよう、各主体の自発性を尊重し、情報公開による情報共有の上での対話を重視した意思決定を行い、それぞれの特性や能力を生かした役割を分担するよう努めます。

3 人材育成の推進

環境・まちづくり行政に関わる職員には、幅広く、かつ専門的な知識やパートナーシップをすすめるための技術的能力を向上させ、職員の潜在能力を掘り起こすよう努めます。

4 地球温暖化対策の推進

地球規模での深刻な問題であり、対策が急務となっている地球温暖化を防止するため、周南市役所エコ・オフィス実践プランなどの事業活動を通じた温室効果ガス削減だけでなく、住民サービスの改善による温室効果ガス削減にも貢献していきます。

5 地産地消の推進

地元で生産されたものを地元で消費し、輸入・輸送による温室効果ガス排出量の削減などの環境負荷低減と、地場産業の振興に努めます。

6 エコツーリズムの育成

文化的環境を含む自然環境の持続可能性を配慮した観光の考え方と実践（エコツーリズム）を施策に取り入れ、地域の自然を保全しながら、自然環境や歴史文化を体験し、環境倫理の習得やツーリズムとしての地域振興への寄与に努めます。

平成19年5月29日

周南市長 島津 幸男

基本施策の実施状況

1. 環境教育・環境学習の推進

目標：環境教育・環境学習の基盤整備を進め、あらゆる場における学習機会の拡充を推進します。

(1) 環境教育・環境学習の拡充

しゅうなん出前トーク

市民の皆さんの市政に対する理解を深めていただくため、市職員が直接、市民の皆様への所へお伺いし、市の施策や事業について分かりやすく説明するとともに、意見交換を行うものです。平成 22 年度は環境関連のテーマで 440 件 12,359 人の方が受講されました。

しゅうなん出前トーク（〔分野〕環境・水道中の環境関連テーマ）実施状況

	講座名	件数	人数
1	ごみの分け方・出し方	433	12,124
2	家庭でできるごみを減らす方法	3	68
3	周南市の「ごみ処理計画」	1	30
4	周南エコすごろくゲーム	1	39
5	周南市の環境について	1	40
6	快適な水環境を守る「下水道」	1	81
7	蛇口の向こうの話	1	17
	計	440	12,399

周南市エコすごろく（改訂版）

周南市環境学習推進部会において、平成 18 年度事業で実施した「周南市エコすごろく」の改定案に基づき、周南市エコすごろく（改訂版）を平成 19 年度に作成しました。

小学生を中心に大人でもすごろくを楽しみながら、地球温暖化防止の取組方法をわかりやすく学ぶことができるすごろくになりました。

このすごろくを活用し、「しゅうなん出前トーク」を実施しました。



【周南市エコすごろくゲーム】

「周南市エコすごろく」のHPアドレス

http://www.city.shunan.lg.jp/section/kankyo/guide/sugoroku_2.jsp

周南市版フィフティ・フィフティ

環境教育の一環として学校が省エネルギーに取り組み、削減した光熱水費の 2 分の 1 以内に相当する金額を消耗品費予算として学校へ還元しています。

《 6 一人ひとりが環境について考え行動するまちづくり》

平成 22 年は富田東小学校、熊毛中学校が取り組みました。

周南市版フィフティ・フィフティ実績

(平成 22 年 1 月～8 月)

	前年同月比 電気削減量 (kWh)	前年同月比 水道削減量 (m ³)	前年同月比 下水道削減 量(m ³)	削減額 (円)	還元額 (円)
富田東小学校	5,026	279	436	169,740	84,000
熊毛中学校	5,919		1,565	71,371	0

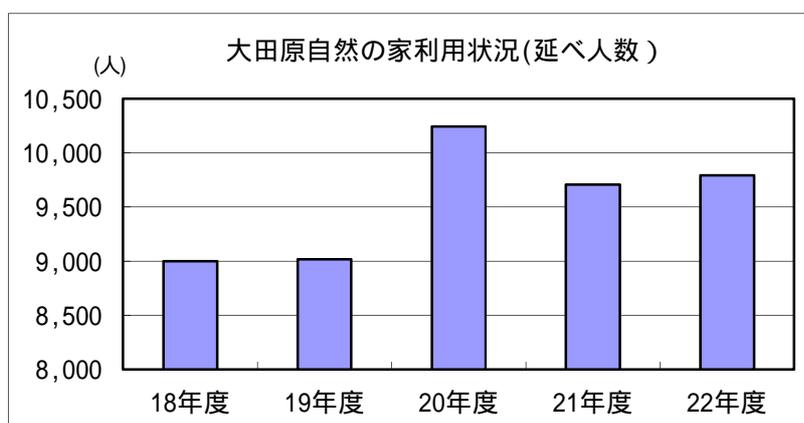
大田原自然の家

大田原自然の家は、主として、青少年が大田原の自然に親しみながら、集団宿泊生活等を通じて、情操や社会性を豊かにし、心身を鍛練する中で、青少年の健全育成を図る社会教育施設です。素朴な田舎体験や自然とのふれあいを求める皆さんには最適です。

子供から家族、一般、指導者を対象に様々な事業を実施しており、平成 22 年度は 255 団体、延べ 9791 人の参加がありました。

大田原自然の家の利用状況

年度	団体数	実人数	延べ人数
平成 18 年度	237 団体	5,631 人	9,000 人
平成 19 年度	212 団体	5,473 人	9,017 人
平成 20 年度	278 団体	6,483 人	10,243 人
平成 21 年度	286 団体	6,252 人	9,704 人
平成 22 年度	255 団体	6,088 人	9,791 人



ツルの里案内人

特定非営利活動法人ナベツル環境保護協会は、地域住民を中心に構成されているツルの里案内人(ボランティアガイド)を設け、ツルの見学者に対し、野鶴監視所や敷地内でツルの生態解説などを行っています。平成 22 年度は 11 月から 3 月の間、延べ 48 日間活動しました。

樹木観察会

西緑地の樹木見本林や万葉の森を活用し、多くの市民が自然とふれあい、環境について学習することを目的に、樹木観察会を開催しました。4月・10月の年2回開催し、延べ47人の市民の参加がありました。

水道局バスツアー

平成22年6月5日、「水道局バスツアー『あなたの知らない蛇口の向こうの世界』」を開催し、40人の参加がありました。蛇口から出てくる水がどのような行程で家庭まで届けられるのか市の水源の源となる源流（清涼寺川）を訪ね、環境パートナーの指導により水源林の役割や保全の大切さを学び、工業用水の役割、浄水場の処理工程を見学しました。



【周南工業用水徳山分水池】

水の教室

6月の水道週間を中心に、小学4年生の生徒と保護者を対象に実施している環境学習事業で、飲み水ができるまでの工程と使用後の下水処理の工程を通じて地球規模で行われている水循環の輪の中に私たちの生活が深く関わっていることを学習し、水を汚さないこと、水を大切に使うことが健全な水環境を継続していくことにつながることを啓発しました。



【水の教室】

平成22年度は7校、488人の参加がありました。

ごみ処理施設見学バスツアー

「家庭ごみのゆくえを見学する、日帰りバスツアー」を下記のとおり開催し、ごみ処理施設の見学を行いました。

と き 平成23年2月9日（水）
コース ごみ燃料化施設フェニックス、リサイクルプラザ
参加者 55人

公民館等での活動

生ごみリサイクル講習会（須々万公民館・須々万婦人会）

と き	平成22年5月13日（木）
ところ	須々万公民館
参加者	20名
内 容	ダンボールコンポストを使った生ごみリサイクルを学ぶ。

《6 一人ひとりが環境について考え行動するまちづくり》

これからのごみの分別について考える（大向公民館）

と き	平成 22 年 7 月 26 日（月）
と ころ	NPO 法人 e 小日本きくがわ（下関市菊川町）
参加者	20 名
内 容	これからのごみの分別について、先進地として NPO 法人 e 小日本きくがわを訪問し、ごみの分別・減量化・再資源化について学ぶ。

森とふれあい自分だけの「オリジナル図鑑」を作ってみよう

（櫛浜・久米・大島・杵島・菊川・中央公民館）

と き	平成 22 年 10 月 23 日（土）
と ころ	京都大学フィールド科学研究センター 徳山試験地
参加者	27 名
内 容	子供たちが京都大学フィールド科学研究センター 徳山試験地を学び、図鑑作りやネイチャーゲーム等を通じて自然とふれあいながら自然環境を学ぶ。

ふるさと史蹟探訪（岐山公民館）

と き	平成 22 年 10 月 23 日（土）
と ころ	岐山地区内
参加者	38 名
内 容	岐山地区内を探訪し、地域に残る史蹟等を知り、学ぶ。

2.環境配慮行動の推進

目標：各主体の自主的かつ積極的な環境配慮行動の実践をめざします。

(1)環境に配慮した行動の支援

みどりのカーテン事業

みどりのカーテン設置講習会の開催や市民、事業者等が設置したみどりのカーテンの写真等を市ホームページで紹介しています。

詳しくは P44 をご覧ください。

エコチャレンジ～市民節電所事業

夏期の電力使用量を前年度と比較して、その削減割合に応じて活動支援金等を支給する事業です。

詳しくは P45 をご覧ください。

生ごみ処理器・コンポスト容器への助成

生ごみ処理器・コンポスト容器の購入者に対し、購入費の助成を行うものです。

詳しくは P53 をご覧ください。

(2)環境保全団体の支援

資源物回収の実施団体数

資源物の回収をした団体に対し、報奨金を交付する制度です。

詳しくは P54 をご覧ください。

(3)環境に配慮した事業活動の推進

環境に配慮した事業（イベント）の開催

事業共通要素が多く、普及啓発の場として有効であるイベントを環境配慮するためのガイドラインを示し、より環境負荷低減活動を推進する環境づくりとして、平成 17 年 8 月に「イベントを環境配慮するためのガイドライン」を作成しました。

平成 22 年度は次の事業が「環境に配慮したイベント」として実施されました。

イベントを環境配慮するためのガイドライン

このガイドラインは、環境に配慮したイベントの開催を推進するためのガイドラインとして、イベントの企画、実施、評価の各段階において、環境に配慮するための具体的な取組を示しています。また、イベントの開催に際しては、環境に配慮した取組を実施することが求められます。

発行日：2005年8月

発行所



【イベントを環境配慮するためのガイドライン】

元気子どもゆめまつり in くまげ

と き 平成 22 年 10 月 24 日 (日)
 ところ ゆめプラザ熊毛
 参加者 約 3,000 人
 内 容 空き缶で作るちよるる(8m×8m)のモニュメント
 空き缶プレスカーの実施 エコ風船 エコ遊びコーナー
 ミニ動物園 キッズフリーマーケット エコすごろく
 ネイチャーゲーム

参加者に次の環境配慮を呼びかけました
 空き缶持参の呼びかけ 空き缶モニュメントの作成
 (空き缶はプレスして、リサイクルしました)
 公共交通機関での来場の呼びかけ



【ちよるるのモニュメント】



【エコ遊び】

ISO14001の取組

環境目的・目標及び実施計画に関する取組状況

周南市EMSでは、「全体」、「課等」のそれぞれの立場から、環境目的、環境目標及び環境実施計画を設定し、評価しています。

環境目的・環境目標実施計画

	環境目的 環境 目標 実施計画	適	不適
平成 22 年度 (件数)	234	197	37
比率 (%)	-	84.2	15.8

環境内部監査

EMSの規格要求事項等の適合確認を監査方針とし、環境負荷の大きいサイトと無作為に抽出した計 77 サイトを対象に実施しました。結果は、是正事項 31 件、改善事項 68 件、優れた取組み 99 件でした。是正事項 31 件は、修正または是正処置が実施され、その内容は監査員により確認され、監査結果は適切に処理されています。

《6 一人ひとりが環境について考え行動するまちづくり》

周南市EMS優秀活動賞

優れた取組み等、他の模範となる取組みを検出し、「周南市EMS優秀活動賞」として表彰しています。平成22年度は次の2件を表彰しました。

周南市EMS優秀活動賞 表彰状況

所属課	内容
1.動物園	オリジナルな環境開発活動
2.熊毛総合支所地域政策課	自主的な環境保全活動

本市EMSについては、環境政策課ホームページで、関連規程類等を公表しています。

「周南市EMS」のHPアドレス

http://www.city.shunan.lg.jp/section/kankyo/environment/environmental_Management_Sys/EMStop.jsp

3. 環境美化活動の推進

目標: 地域の環境美化活動を推進し、潤いと安らぎのある地域環境の創出を目指します。

(1) 環境美化意識の浸透

路上喫煙、動物へのえさやりの禁止【新規】

本市では、「周南市空き缶等のポイ捨て禁止条例」を改正し、「周南市空き缶等のポイ捨てその他の迷惑行為禁止条例」として平成 23 年 3 月に公布しました。

このたびの改正は、これまでの空き缶等のポイ捨て禁止、飼い犬のふん害防止等に加え、指定区域内での路上喫煙、自ら所有・占有しない動物へのえさやり、落書き等を禁止としました。

さらに、罰則の厳格化を図り、空き缶等のポイ捨て、指定区域内での路上喫煙の禁止行為に違反した者には過料処分やその他の違反行為についても氏名公表等を行います。

なお、この条例の施行は平成 23 年 7 月からとし、過料については、同年 9 月からとしています。

市広報・市HPへの掲載

6 月 1 日号の市広報に、6 月の住環境衛生推進月間に合わせて、㊦環境美化、㊧害虫駆除、㊨不法投棄防止 について掲載しました。

(2) 環境美化活動の支援

クリーンネットワークの活動の支援

クリーンネットワークの活動支援として、㊦ゴミ袋、清掃に必要な用具類の支給
㊧ボランティア活動保険の加入 ㊨里親名を記した表示板の設置 ㊩ゴミの回収
㊪里親交流会の開催を行ないました。

詳しくは、P59 をご覧ください

花いっぱい運動の推進

平成 23 年度の山口国体に向けて、平成 21 年度から始まった「国体花いっぱい運動」の 2 年目。

国体第一推奨花であるマリーゴールド、サルビア、ブルーサルビアのセル苗 62,500 苗を学校、企業・自治会等の団体(73 団体)に育てていただき、リハーサル大会の会場に飾りました。

また、栽培用の土は、公園などで剪定した枝などをたい肥化したチップたい肥や豚糞たい肥を活用しました。

周南市環境基本計画の進捗状況

周南市環境基本計画では、周南市の目指す環境像の実現のため、各種の基本施策を掲げています。

基本施策に基づく各事業等の目標を数値化することにより、進捗状況の把握を容易にし、その結果を踏まえて、事業計画等の更新を検討していきます。

項目	基準年度	実績		目標 (H26年度)	進捗率
	(H20年度)	(H21年度)	(H22年度)		
快適で健全な生活が営めるまちづくり					
河川の環境基準達成率（BOD）	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
海域の環境基準達成率（COD）	33.3%	33.3%	33.3%	100.0%	33.3%
湖沼の環境基準達成率（COD）	50.0%	100.0%	75.0%	100.0%	75.0%
汚水処理人口普及率	91.7%	92.1%	92.9%	93.0%	99.9%
環境保全協定締結数	47社	47社	45社	60社	75.0%
人とさまざまな生物が共生できるまちづくり					
エコファーマーの数	121人	148人	138人	133人	103.8%
準用河川黒木川河川改修率	67.3%	68.4%	68.7%	73.8%	93.1%
親水護岸の整備箇所	1箇所	1箇所	1箇所	2箇所	50.0%
自然や文化と身近にふれあえるまちづくり					
指定文化財及び登録文化財数	93件	94件	95件	100件	95.0%
都市公園の数	159箇所	162箇所	162箇所	165箇所	98.2%
都市農村交流による体験者数	1,800人	1,281人	1,615人	2,200人	73.4%
農地・水・環境保全向上対策事業の活動組織の数	20地区	25地区	28地区	30地区	93.3%
景観重要建造物・樹木の指定件数	0件	0件	0件	3件	0.0%
森林整備地域活動支援事業における対象森林面積	5,788ha	5,786ha	5,786ha	6,500ha	89.0%
市有林の保育施業面積	66.45ha	174.55ha	172.61ha	300ha	57.5%
流域育成林整備事業施業面積	451.67ha	411.99ha	402.44ha	800ha	50.3%

項目	基準年度	実績		目標	進捗率
	(H20 年度)	(H21 年度)	(H22 年度)	(H26 年度)	
未整備森林の施業面積	0ha	0ha	7.4ha	300ha	2.5%
大島干潟造成面積	10ha	10ha	10ha	19ha	52.6%
低炭素社会の実現をめざすまちづくり					
市役所の温室効果ガス排出量	34,507 t-CO ₂	32,341 t-CO ₂	33,474 t-CO ₂	31,056 t-CO ₂	92.8%
みどりのカーテン設置距離	246.7m	278.6m	403.3m	500m (平成25年度))	80.3%
市民節電所参加世帯数	224 世帯	157 世帯	75 世帯	400 世帯	18.8%
資源が循環する環境にやさしいまちづくり					
市民一人当たりのごみ排出量	803g/日	788g/日	763 g /日	690g/日	90.4%
資源物、粗大ごみ、燃えないごみのリサイクル率	30%	31%	30%	48%	62.5%
バイオマスタウン構想に基づく支援企業数	0 社	0 社	1 社	3 社	33.3%
市有林内で搬出した木材の利用材積	310.7 m ³	2,298 m ³	1,491 m ³	3,000 m ³	49.7%
学校給食における青果類の県内産食材の使用率	-	19.7%	20.0%	28% (平成25年度)	70.4%
一人ひとりが環境について考え行動するまちづくり					
しゅうなん出前トーク(環境関連)の人数	361 人	553 人	12,399 人	500 人	2,479.8%
クリーンネットワーク登録団体数	51 団体	62 団体	64 団体	100 団体	64.0%
資源物回収団体登録数	131 団体	131 団体	132 団体	140 団体	94.3%
公園愛護会結成団体数	118 団体	123 団体	124 団体	142 団体	87.3%

周南市環境政策課 行

環境報告書（平成 23 年版）を、ご覧いただきありがとうございます。報告書をより有効なものとするため、広く皆さまからご意見、ご感想を募集しています。本報告書の次年度版以降を作成する際の参考とさせていただきますので、是非、アンケートにご協力下さい。（下記にご記入の上、郵送、ファックスまたは電子メールによりご送付ください）

Q 1 本報告書をご覧になってどのようにお感じになりましたか。（ひとつだけ選択）

良く出来ている 普通 あまり良くない

Q 2 本報告書へのご意見・ご感想など、ご自由にご記入ください。

Q 3 本報告書をどのような立場でお読みになられているか教えてください。（複数回答可）

周南市の市民として	環境活動団体として	報道関係者として
周南市の市民ではないが	業務（環境担当として）	行政関係者として
学生として	業務（環境担当ではない）	その他（ ）

Q 4 本報告書の存在は、何を通じてお知りになりましたか。（複数回答可）

新聞	テレビ	ラジオ
雑誌	ホームページ	知人
その他（ ）		

ご協力ありがとうございました。差し支えなければ下記欄にもご記入ください。

（フリガナ）

お名前

ご住所（勤務先ご住所）

〒 -

ご職業（勤務先）

部署

お電話番号

E-mail

個人情報はデータの集計のみに使用し、漏えいや不正流用等のないようにいたします。

環境政策課 TEL 0834-22-8324

FAX 0834-22-8325

この環境報告書は、周南市環境基本条例第 12 条に基づき、平成 22 年度における市の環境の状況及び環境の保全等に関する施策の実施状況を取りまとめて、公表するものです。

平成 23 年版「環境報告書」

平成 24 年 3 月

発行 周南市

編集 環境生活部環境政策課

〒745-8655 周南市岐山通 1 丁目 1 番地

TEL : 0834 - 22 - 8324

FAX : 0834 - 22 - 8325

E-mail : kankyo@city.shunan.lg.jp

周南市 H P : <http://www.city.shunan.lg.jp/index.jsp>

環境政策課 H P : <http://www.city.shunan.lg.jp/section/kankyo/index.jsp>